

農業の未来と豊かな暮らしのために

# JA SAPPORO DISCLOSURE

JA さっぽろディスクロージャー

2021



# ごあいさつ



札幌市農業協同組合  
代表理事組合長

## 軽部 幹夫

日頃、みなさまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAさっぽろは積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、令和2年度の事業内容に関するディスクロージャー誌『JAさっぽろディスクロージャー2021』を発行いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また、当JAの地域貢献活動への取り組み、業績の推移などをご理解いただくための一助として、ご一読いただければ幸いです。

### ●JAを取り巻く情勢

国内外の政治・経済の不透明感が続くなか、農業・農政をめぐる情勢は、わが国と関係性の強い米国との「日米貿易協定」、「日EU経済連携協定(EPA)」、「日英包括的経済連携協定(EPA)」が発効され、日本農業への深刻な影響が懸念されます。そのようななか、政府の農協改革をめぐり、JAが自己改革を続ける姿勢に対して、一定の評価が得られたものの、一方では信用事業のあり方をめぐり、国内農業への資金供給に関心が集まり、信用事業の代理店化が提起されました。

本年6月に規制改革実施計画が閣議決定され、農協改革は大きな節目を迎えました。規制改革実施計画には代理店化に関する記述は盛り込まれることはなく、各JAの判断に委ねられることになりましたがJAはこれからも組合員との対話を通じて自己改革の実践を続けていく必要があります。

JAグループとしては、コロナ禍を端とする新たな兆候として考えられる農畜産物の深刻な需要減少や諸外国の食料輸出規制など、食料安全保障は憂慮すべき状況にあり、農業者の営農や生活に不安が生じることがないように総力を挙げて取り組んでいくことが求められています。

更には、農業協同組合の果たすべきこととして、食料自給率向上と食料安定供給の確保へ向けた役割を發揮しなければなりません。

### ●事業実績の状況

令和2年度における管内の農業は、春先の融雪も早く、播種・定植作業は順調に進みました。その後、長雨・干ばつの影響を受けた作物もありましたが、全般的に大きな災害もなく、農産物は総じて豊穰の年となりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により外出自粛が続くなか、農産物販売価格への影響が懸念されましたが、7月～12月は、巣ごもり需要により量販店での消費が伸びたこと、本州方面の日照不足や湿害の影響により、全体的に数量減少となり市場価格については単価高となりました。

そ菜につきましては、不安定な気象条件が続き作物の栽培には厳しい一年となり、市場価格が一部の品目を除き、前年を下回り低調のまま推移しました。

当JAの基幹作物である玉葱は全道的に豊作基調となりましたが、転じて市場相場、販売価格は低迷気味となったこともあり、販売品取扱高は1,878,158千円(計画対比89.4%)となりました。

信用・共済・相談事業につきましては、長期化した金融緩和と政策など、厳しい事業環境が続きましたが、組合員や利用者のみなさまのニーズに応じた積極的な提案や相談に努めた結果、事業利益では前年度を上回る結果となりました。

### ●みなさまへのメッセージ

令和3年度は、第四次中期3ヵ年経営計画の最終年度であり、基本目標として掲げた「組合員の所得向上」、「地域における役割の発揮」、「安定的な経営基盤の確立」を重点施策として持続可能な経営基盤の構築に向けて、将来の収益環境を踏まえた「支店再編および経済センターの合理化計画」の実践に取り組んでまいります。

何卒、組合員・地域のみなさまには、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

令和3年7月

## 目次

ごあいさつ	1
JAさっぽろディスクロージャー2021	3
札幌市の概要	4
札幌の農業と街マップ	5

## I. JAさっぽろの概要

経営理念・経営ビジョン・基本姿勢	8
組織の概要・機構図	9
組合員数・役員数	11
事務所・施設の概要	12
特定信用事業代理業者および共済代理店の状況	13
子会社の概要	14
主な事業のご案内	
指導事業・販売事業	15
購買事業	16
相談事業	17
信用事業	18
共済事業	21
社会的責任と地域貢献活動	22
リスク管理の状況	25
自己資本の状況	28

## II. 事業の概要・業績

1. 事業の概況	29
● 経済事業（販売・購買）	30
● 相談事業（宅地等供給事業）	31
● 信用事業	32
● 共済事業	33
2. 最近5年間の主要な経営指標	34
3. 決算の状況	
● 貸借対照表	35
● 損益計算書	36
● 剰余金処分計算書	37
● 注記表	38
● 単体キャッシュ・フロー計算書（間接法）	43
● 部門別損益計算書	45

## III. 事業の状況

指導事業・販売事業	47
利用事業・保管事業	48
購買事業・相談事業（宅地等供給事業）	49
信用事業	50
● 信用事業の考え方	50
● 信用事業の状況	51
● 貯金に関する指標	53
● 貸出金等に関する指標	54
● リスク管理債権残高	57
● 金融再生法に基づく開示債権残高	58

● 有価証券に関する指標	59
● 有価証券等の時価情報	60
● 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	61
● 貸出金償却の額	61
共済事業	62

## IV. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	63
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	67
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	67
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	67
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	68
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	69
9. 金利リスクに関する事項	69

## V. 連結情報

1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容 および組織の構成	71
2. 連結事業概況（令和2年度）	72
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー 計算書・連結注記表および連結剰余金計算書	73
● 連結貸借対照表	73
● 連結損益計算書	74
● 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）	75
● 連結注記表	77
● 連結剰余金計算書	81
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	81
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況	81
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	82
7. 連結事業年度の事業別経常収支など	82
8. 連結自己資本の充実の状況	82

## VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

..... 91

## VII. トピックス・沿革・歩み

トピックス（主な行事）	92
沿革・歩み	93

## VIII. ディスクロージャー誌の記載項目について

..... 94

金融商品の勧誘方針	98
-----------	----



# JA SAPPORO DISCLOSURE 2021

令和2年度版

組合員・地域のみなさまに  
『信頼されるJA』づくりのために、  
そしてJAに対する理解が一層深まることを願って

## JAのディスクロージャーとは

ディスクロージャー（Disclosure）とは、「企業の経営内容などの公開」を意味します。経営内容や財務状況はどうなっているのか、どんな商品があるのか、といった情報を掲載し、これらの情報を公開することで企業の透明性を高め、利用者からの信頼を維持・向上することを目的としています。

JAも信用事業の業務範囲の拡大にとめない、経営情報の開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、信用事業を行うJAではディスクロージャーが求められています。ただ、JAが一般の金融機関と異なっている点は、信用事業のほかに共済、営農指導・販売、購買、相談などの各事業が、相互補完的に結合した複合的な事業体だということです。

そして一番大きな違いは、JAが組合員によって組織され、組合員が運営し、組合員が利用するという協同組織だということです。

つまり、一般の金融機関であれば、どれほどの高い利益をあげて高い株式配当につとめるかが重要視されるわけですが、JAではどれほど組合員・地域のみなさまに貢献するかが大切で、それがJA設立の目的でもあります。

そこには、経営効率の指標では計れないさまざまな事業、例えば指導事業や利用事業など、またこれらに付随する共同利用施設や設備設置など、JAの特徴的な事業・経営があります。しかし、事業内容に違いがあっても、みなさまの大切な資産をお預かりしている以上、協同組織といえども当然、健全で安定した経営を心がけるとともに経営内容を公開し、組合員・地域のみなさまの信頼を得ていくことが大切です。

私たちは、組合員・地域のみなさまの経済・生活・文化の発展に貢献していくことが重要だと考えます。

このディスクロージャー誌を通じて、JAさっぽろへのご理解が一層深まることを願っています。

- \*本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- \*本冊子については、JAさっぽろの決算期（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の情報について掲載しております。
- \*記載した金額は、表示単位未満を切り捨てのうえ表示しております。したがって、合計数値と合致しない場合がありますのでご注意ください。
- \*金額については、0円の場合は「—」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。



# 札幌市の概要

## 【市域】 ●2020年データ

広大な石狩平野の南西部に位置する札幌市は、大正11年（1922年）8月1日の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入によって市域を拡大してきました。

面積 / 1,121.26km<sup>2</sup>

距離 / 東西42.30km、南北45.40kmにわたる

## 【気象】 ●2020年データ（気象庁HPより）

平均気温 10.0℃  
 最高気温 34.3℃  
 最低気温 -14.9℃  
 降水量 905.0mm  
 降雪量 331.0cm

## 【人口】

●推計人口（札幌市HPより）  
 1,976,257人（R3.7.1現在）

## 【札幌市の花・木・鳥】

花：スズラン  
 木：ライラック  
 鳥：カクコウ

## 札幌の主な農産物



**タマネギ**

販売時期：8月～3月



**小松菜**

販売時期：4月上旬～12月初旬



**ほうれん草 ポーラスター**

販売時期：5月下旬～10月末



**カボチャ 大浜みやこ  
スイカ サッポロスイカ**

販売時期：7月下旬～9月中旬



**レタス**

販売時期：6月～10月末



**果樹**

イチゴ・サクランボ・ブルーベリー・  
 プラム・プルーン・ブドウ・リンゴ・  
 ナシ

販売時期：6月～10月



## 【札幌伝統野菜の定義】

1. 札幌市内で栽培された野菜であること
2. 品種名に「サッポロ」の地名がついていること
3. 現在でも種子（苗）があり、生産物の入手（栽培）が可能なものであること

さっぽろたいきゅう

**札幌大球（キャベツ）**

収穫時期：10月下旬～11月上旬



**サッポロミドリ（エダマメ）**

収穫時期：7月上旬～9月初旬



さっぽろき

**札幌黄（タマネギ）**

収穫時期：9月初旬



さっぽろおおなが  
**札幌大長ナンバン**

収穫時期：7月下旬～10月中旬



さっぽろしろ  
**札幌白ゴボウ**

収穫時期：9月下旬～11月上旬





# 札幌の農業と街マップ

## 良質な農畜産物を育む、緑溢れる都市環境のために

### 1. 札幌市の自然

札幌市は石狩平野の南西部にあって、東西42.3km、南北45.4km、市域面積1,121.26km<sup>2</sup>を有しています。地形的には南西部に位置する緑豊かな山岳部が市域の大半を占め、主な都市活動は、市内を貫流する豊平川によって形成された扇状地およびこれに連なる石狩低地帯、並びに南東の月寒台地、野幌丘陵を中心として展開されています。

気候的には日本海型気候に属し、大陸の気候に左右されることが多く、夏は一般にさわやかで、冬は積雪寒冷を特徴としています。

また、農耕期（4～9月）の平均気温は16℃前後であり、農耕に適しています。

### 2. 札幌市の農業の経緯

札幌市は、明治の開拓初期から屯田兵が入り、水田や畑の開墾が盛んに行われるとともに、1876年（明治9年）には北海道大学の前身である札幌農学校が設置されるなど、北方農業の技術供給の拠点として、常に北海道の農業において重要な役割を担ってきました。

大都市の有利性を生かし、野菜や花きなどの集約的な栽培、中小家畜などの飼育を中心とする農業への転換を図り、市民に対する新鮮かつ良質な農畜産物の供給という重要な役割を果たしています。

### 3. 札幌市の主な農業

#### (1) 野菜

野菜生産は、札幌市の農業の基幹となるもので、多様な作物が栽培され、市場や農協などを通じて市内のほか道外にも出荷されています。特に生産量が多い作物は、次のとおりです。

① **タマネギ**～作付面積は約280ha

「札幌黄」「さつおう」「F1品種」

日本での食用としては、1871年（明治4年）に札幌で試験栽培されたのが最初とされ、後に札幌農学校において本格的な生産が開始されました。

《主な生産地》東区の丘珠地区から北区篠路地区にかけての伏古川流域と白石区東米里地区の旧豊平川流域

② **レタス**～作付面積は約65ha

「玉レタス」「リーフレタス」「サニーレタス」

《主な生産地》北区太平・篠路・茨戸地区、東区、厚別区 他

③ **小松菜**～作付面積は約38haで道内でも有数の産地となっています。

1987年（昭和62年）から東区丘珠・東雁来地区で生産が始まり、現在は南区藤野・簾舞地区や西区他でも生産されています。

④ **ほうれん草**～作付面積は約33ha

「ポーラスター」

《主な生産地》清田区真栄・有明地区、南区滝野・常盤地区

⑤ **「大浜みやこカボチャ」**

～作付面積は約10ha

「サッポロスイカ（山口スイカ）」

～作付面積は約1.5ha

《主な生産地》手稲区手稲山口地区

#### (2) 果樹

栽培面積は約54ha 「イチゴ」「サクランボ」「リンゴ」「モモ」「ウメ」「ブドウ」「プラム」「プルーン」「ブルーベリー」など多品目

《主な生産地》南区藤野地区から定山溪地区までの豊平川沿い。南区や東区では、ブルーベリーなどの小果樹の栽培も行われています。

#### (3) 花き

① **切花**～夏季冷涼な気候を利用した栽培で都府県への移出が盛ん。

「キイチゴ」「ワレモコウ」「バラ」「キク」「ガーベラ」「アジサイ類」など

② **鉢花**～「シクラメン」「ポインセチア」「ベゴニア」「胡蝶蘭」「花壇苗」など

《主な生産地》清田区、厚別区、西区、手稲区、南区 他

#### (4) 水稲

作付品種は良質・良食味米「ななつぼし」を主力品種として「ゆめぴりか」、「きたくりん」などが栽培されています。

《主な生産地》北区篠路地区、南区藤野・簾舞・小金湯地区を中心に生産されています。

#### (5) 畑作物

小麦などの畑作物は、輪作体系の確立、有機物の土壌還元、病害虫の被害回避のうえから必要不可欠な作物であり、栽培





の定着を図るために、生産性の向上および病害虫対策が課題となっています。

《主な生産地》北區、手稲區 他

(6) 畜産

畜産業は、都市化に伴う周辺住宅地との環境問題、生産者の高齢化・後継者不足、畜産物の輸入増加による価格低迷などにより、ここ20年ほどの間で飼養戸数・頭数とも大幅に減少しています。

①酪農 (約800頭)

牧草を中心とした飼料作物の作付面積は、市内全農家の耕

地面積全体の半分近くを占めています。

《主な生産地》北區篠路・屯田地区、東區中沼地区、手稲區手稲前田地区 他

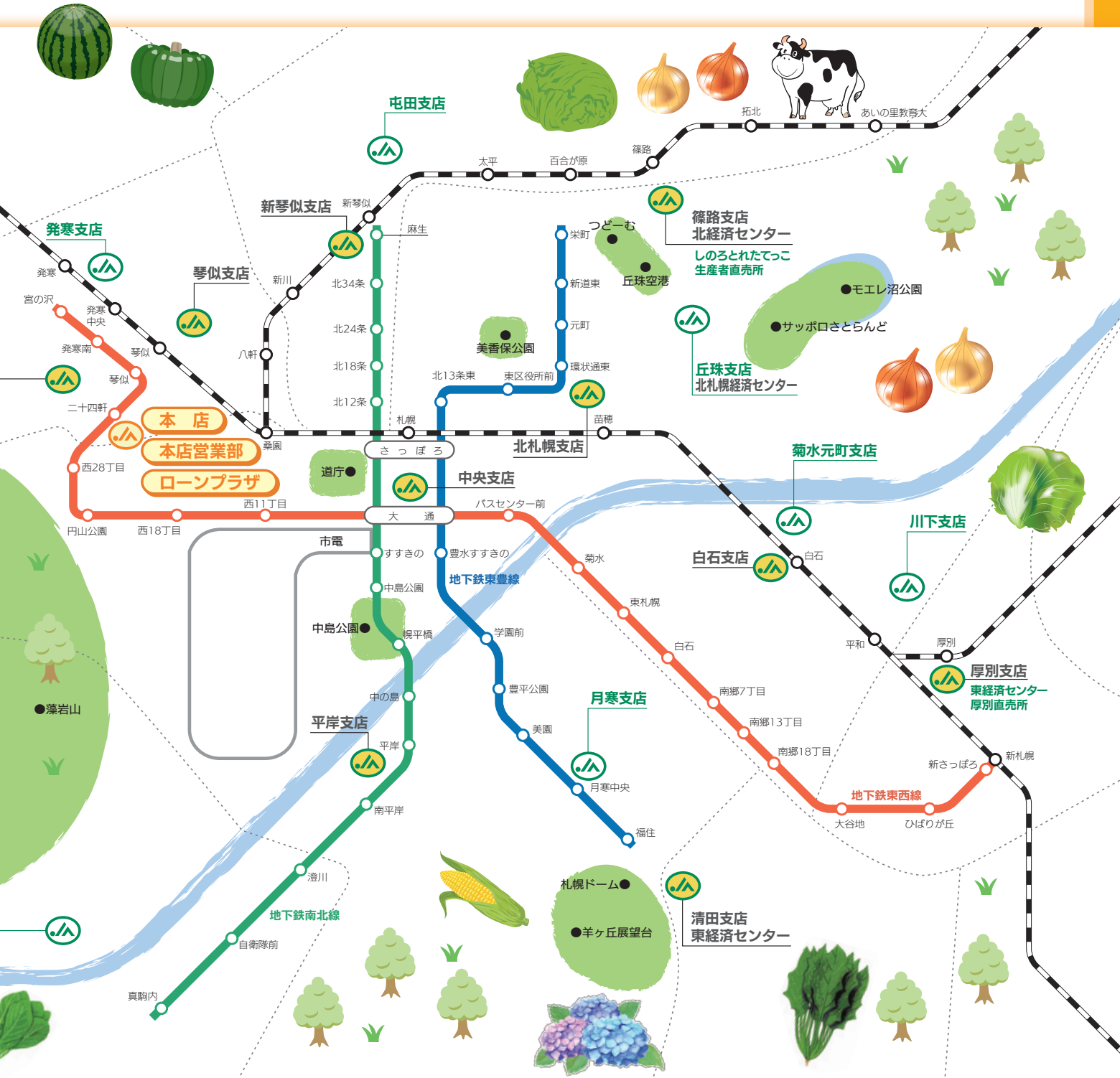
②養豚 (1戸 出荷頭数 約1,600頭)

特徴ある良質な豚肉の生産をしています。

③養鶏 (1,000羽以上飼養している農家 1戸)

特徴ある良質な鶏卵生産をしています。

※参考資料：令和2年度版 さっぽろの農業 (札幌市経済観光局農政部)





# I. JAさっぽろの概要

JAさっぽろは  
札幌市農業協同組合の愛称です。

JAは、農家および地域のみなさまを組合員とする協同組織です。

 JAさっぽろ

JAの目印になるマークです。

「ゆるぎのない大地」と「日本の国土」をイメージした安定感のあるデザイン。三角形は自然を、Aの部分は「人間」を、Jの左端の円は「農業の豊かさ」「実り」「人の和」を象徴しています。



## 組織の絆

営農する組合員と土地活用する組合員が共に集う協同組合です

## 組織の目的

組合員の営農と生活の充実・向上を通じて、地域農業の発展と住み良い地域社会を築いていきます

## 社会的役割

農業と街づくりを通じて地域社会に豊かな都市生活を提供していきます

## 地域との絆づくり

組織の目的と社会的役割を支持していただける、JAとJA運動の理解者を育てていきます





# 街と人のあいだに

農業の未来と豊かな暮らしのために、  
組合員のみなさまと地域のみなさまのために、価値あるサービスを提供し、  
街と人のあいだで頑張る、JAさっぽろです。

## 経営理念

新たな協同を求め豊かな暮らしと明るい社会の創造

## 経営ビジョン

組合員、地域社会とのつながりを大切にし、『信頼されるJA』をめざします。

## 基本姿勢

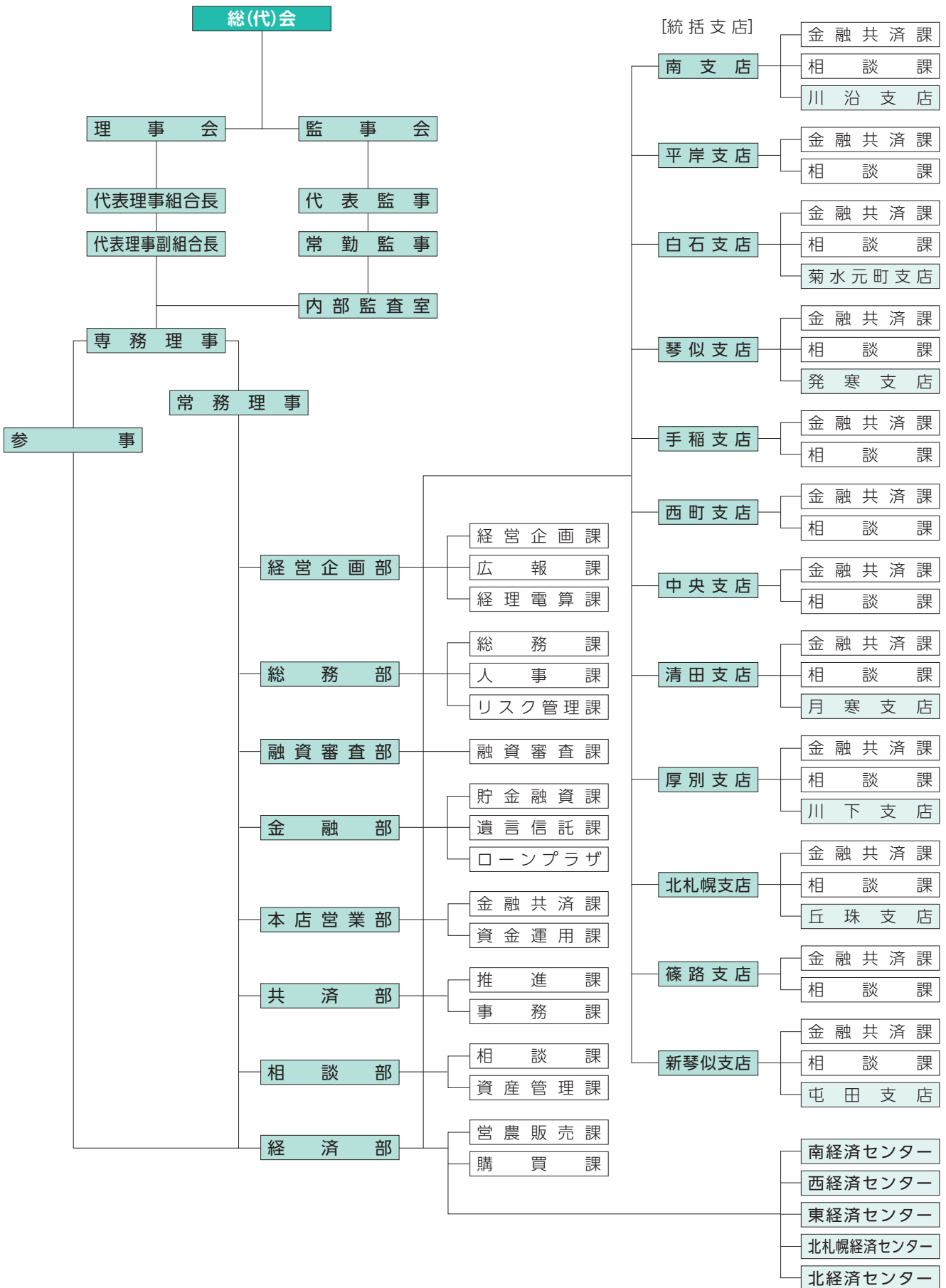
- 地域農業を振興し、食の安全安心をつなぐ活動に取り組みます。
- 総合的な事業展開により地域のみなさまから選ばれる活動に取り組みます。
- 財務基盤の強化と経営の健全性向上に取り組みます。





# 組織の概要・機構図

●機構図 令和3年7月1日現在





## ●JAさっぽろの生産者直売所

### とれたてっこ南



**所在地** ▶ 札幌市南区石山2条9丁目7-88  
JAさっぽろ南支店・南経済センターに隣接  
**電話番号** ▶ 011-592-6141  
**営業期間** ▶ 6月上旬～11月上旬 9:30～15:00  
**定休日** ▶ 日曜・祝日



### しのろとれたてっこ



**所在地** ▶ 札幌市北区篠路3条10丁目1-2  
JAさっぽろ篠路支店・北経済センター敷地内  
**電話番号** ▶ 011-771-2130  
**営業期間** ▶ 6月中旬～11月上旬 10:00～15:00  
**定休日** ▶ 日曜・祝日



### 東経済センター 厚別直売所



**所在地** ▶ 札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1-6  
JAさっぽろ厚別支店横  
**電話番号** ▶ 011-891-2154  
**営業期間** ▶ 6月～10月 10:00～15:00  
**定休日** ▶ 土曜・日曜・祝日



## ●組織の概要

**設立** ▶ 平成10年4月1日  
**地区** ▶ 札幌市一円、北広島市一円、石狩市一円（厚田区、浜益区を除く）、江別市一円、小樽市銭函、当別町一円、恵庭市一円、余市町黒川町、余市町大川町、岩見沢市栗沢町耕成  
**事業年度** ▶ 4月1日～3月31日  
**拠点** ▶ 本店 1  
支店 19  
(統括支店12 支店7)  
経済センター 5

**組合員** ▶ 正組合員 3,583名  
准組合員 31,986名  
合計 35,569名  
**総役員** ▶ 総代数 595名（定款に定める定数600名）  
理事 20名（内、常勤4名）  
監事 7名（内、常勤1名）  
**地区運営協力委員** ▶ 178名（12地区）  
**専門部会** ▶ そ菜部会、玉葱部会、果樹部会、花卉部会、酪農畜産部会、果実部会、青色申告会、資産管理部会  
**外郭組織** ▶ 青年部 177名／女性部 354名  
**職員数** ▶ 353名（内、準職員29名）

令和3年3月31日現在

# 組合員数・役員数

## ●組合員数

令和3年3月31日現在 (単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増 減
正 組 合 員	個 人	3,646	75	164	3,557	△89
	法 人	24	2	0	26	2
	計	3,670	77	164	3,583	△87
准 組 合 員	個 人	31,630	1,135	1,081	31,684	54
	法 人	291	12	1	302	11
	計	31,921	1,147	1,082	31,986	65
合 計		35,591	1,224	1,246	35,569	△22

備考 当期末正組合員戸数 2,891戸  
 当期末准組合員戸数 29,204戸  
 当期の組合員資格の確認日 令和2年7月22日  
 なお、正組合員は令和2年9月9日  
 当期の組合員資格確認方法 出資配当通知とあわせて確認  
 なお、正組合員は上記の他に支店職員が個別に資格要件を確認

〔注記〕 資格変更の場合、旧資格区分において期中脱退、新資格区分において期中加入として集計しております。

## ●役員一覧

### (理 事)

令和3年6月30日現在

代表理事組合長	軽部 幹夫	理 事	目黒 晴夫
代表理事副組合長	須合 経一	理 事	寺田 敏則
専務理事	丸岡 晃	理 事	木内 克博
常務理事	水嶋 仁光	理 事	浅井 義正
理 事	奥内 尚史	理 事	古瀬 庄吾
理 事	宮口 博幸	理 事	熊木 基雄
理 事	伊藤 幸一	理 事	木田 和良
理 事	池田 利碩	理 事	菅原 正行
理 事	山末 学	理 事	丹羽 恵子
理 事	脇屋 佳史	理 事	横山 静江

以上20名 うち常勤4名

### (監 事)

令和3年6月30日現在

代表監事	宮本二三男	監 事	高山 正三
常勤監事 (員外)	森 寿幸	監 事	細田 克文
監 事	高田 裕一	監 事	殿山 幹也
監 事	荒井 和哉		

以上7名 うち常勤1名

## ●会計監査人

### みのり監査法人

当JAは、農協法第37条の2の規定に基づき、当JAの計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。



## 事務所・施設の概要

### ●事務所・店舗

令和3年6月30日現在

店舗・施設名	所在地	電話番号	ATM稼働時間 平日8:45~18:00
本店	札幌市中央区北10条西24丁目1番10号	☎011-621-1311	
本店営業部	//	☎011-621-1310	土曜日 9:00~14:00
ローンプラザ	//	☎011-590-5571	
南支店	札幌市南区石山2条9丁目7番88号	☎011-591-4111	土曜日 稼働していません
南経済センター	//	☎011-591-4141	
川沿支店	札幌市南区川沿8条2丁目1番8号	☎011-571-3621	土曜日 稼働していません
平岸支店	札幌市豊平区平岸2条9丁目2番15号	☎011-831-1156	土曜日 9:00~14:00
月寒支店	札幌市豊平区月寒中央通7丁目6番20号	☎011-851-0131	土曜日 稼働していません
白石支店	札幌市白石区平和通2丁目北4番26号	☎011-861-0333	土曜日 9:00~14:00
菊水元町支店	札幌市白石区菊水元町7条1丁目10番26号	☎011-872-3381	土曜日 稼働していません
川下支店	札幌市白石区川下5条3丁目1番22号	☎011-875-3811	土曜日 稼働していません
琴似支店	札幌市西区八軒1条東1丁目5番11号	☎011-611-4261	土曜日 9:00~14:00
発寒支店	札幌市西区発寒13条4丁目1番65号	☎011-661-6516	土曜日 稼働していません
西町支店	札幌市西区西町北6丁目1番10号	☎011-661-3485	土曜日 稼働していません
手稲支店	札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号	☎011-681-3101	土曜日 9:00~14:00
西経済センター	//	☎011-682-7161	
中央支店	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	☎011-251-2077	土曜日 稼働していません
清田支店	札幌市清田区真栄1条1丁目1番17号	☎011-881-2855	土曜日 9:00~14:00
東経済センター	//	☎011-883-2570	
厚別支店	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番20号	☎011-891-2111	土曜日 9:00~14:00
東経済センター(厚別直売所)	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番6号	☎011-891-2154	
北札幌支店	札幌市東区北13条東16丁目2番1号	☎011-781-4121	土曜日 9:00~14:00
丘珠支店	札幌市東区北37条東30丁目499番地180	☎011-782-8130	土曜日 稼働していません
北札幌経済センター	//	☎011-781-7393	
玉葱選果センター	札幌市東区丘珠町499番地23	☎011-781-5641	
篠路支店	札幌市北区篠路3条10丁目1番1号	☎011-771-2111	土曜日 9:00~14:00
北経済センター	//	☎011-771-2113	
北経済センター農業倉庫	札幌市北区篠路3条7丁目		
	// 札幌市北区篠路町上篠路278番地2		
	// (事務所) 札幌市北区篠路町上篠路276番地4	☎011-771-5771	
新琴似支店	札幌市北区新琴似8条1丁目1番36号	☎011-726-0111	土曜日 9:00~14:00
屯田支店	札幌市北区屯田5条6丁目2番12号	☎011-771-2301	土曜日 稼働していません

●店舗外ATM 札幌厚生病院ATMコーナー 札幌市中央区北3条東8丁目5番地 札幌厚生病院内  
平日8:45~18:00 (平日のみ稼働)

### 営業時間

本・支店窓口	平日	9:00~16:00	
ローンプラザ	平日(水曜日・祝日 定休)	9:00~17:00	
	土曜日・日曜日	10:00~15:00	
経済センター	3月~10月	平日	9:00~17:00
		土曜日	9:00~12:00
	11月~2月	平日	9:00~17:00
		土曜日	休み

\*本店営業部・川沿支店・川下支店・屯田支店は、当面の間、窓口の営業時間を変更し、昼時間(11:30~12:30)を休業としております。

# 特定信用事業代理業者および共済代理店の状況

## ●特定信用事業代理業者

現在、ありません。

## ●共済代理店

令和3年6月30日現在

No.	共 済 代 理 店 名	所 在 地	電 話 番 号
1	(有)オートショップ三雄	札幌市白石区川北2298	☎011-875-1746
2	(有)メカニック札幌オート	札幌市白石区川北2267-68	☎011-872-4005
3	★ (株)栄大自動車工業(株)	札幌市西区発寒13条14丁目1080-23	☎011-663-9616
4	(株)セイロモータース 北海道支店	札幌市北区新川4条20丁目1-35	☎011-765-4000
5	(株)札幌奈良自動車工業	札幌市北区新川3条20丁目1-13	☎011-765-3200
6	(株)HKカーサービス	石狩市花川南7条3丁目70	☎0133-75-6565
7	北海道スバル(株)	札幌市西区西町南14丁目1-1	☎011-668-2111
8	(有)高橋自動車工業	札幌市西区発寒14条2丁目10-2	☎011-661-0875
9	★ (株)幌南自動車整備工場	札幌市南区南35条西11丁目2-1	☎011-581-4411
10	(株)ホクレン商事	札幌市北区北7条西1丁目2-6	☎011-737-3360
11	★ (株)秋元自動車工業	札幌市中央区北12条西18丁目36-7	☎011-642-9244
12	★ 小林兄弟自動車工業(有)	札幌市豊平区月寒東2条19丁目2-24	☎011-852-2425
13	(株)林自動車札幌	札幌市清田区北野2条3丁目1-3	☎011-881-6116
14	(有)カークラブレック	札幌市清田区平岡5条4丁目11-17	☎011-883-4999
15	(株)ホクレン油機サービス	北広島市輪厚中央4丁目10-6	☎011-807-0493
16	★ (株)テクニカルオート	札幌市厚別区大谷地東1丁目4-20	☎011-891-0794
17	★ 美住自動車工業(株)	札幌市東区東苗穂3条3丁目1-104	☎011-781-2156
18	★ 日免オートシステム(株)	札幌市北区東茨戸1条1丁目28	☎011-774-3111
19	K-Revive 菊池自動車	札幌市東区中沼町92-175	☎011-374-1303
20	Honda Cars 札幌西八軒店	札幌市西区八軒6条西10丁目1-2	☎011-612-5111
21	(株)屯田モーター商会	札幌市北区屯田5条5丁目3-1	☎011-771-0395
22	三菱自動車工業(株)	札幌市東区北42条東19丁目1-1	☎011-781-9111

★印はJA共済指定工場

(順不同)



## 子会社の概要

### ●子会社の概要

令和3年6月30日現在

会社名	札幌協同振興株式会社
代表者名	関根俊彰
所在地	札幌市西区八軒1条東1丁目5-12
主要な事業内容	不動産・保険・リース・外商
施設の概要	事務所1
設立年月日	昭和51年8月16日
資本金総額	50,000千円
当組合の議決権比率	100%
当組合および他の子会社の議決権比率	100%
役員数	6名
うち、組合役員との兼職者数	3名
組合職員との兼務者数（含出向者）	3名
社員数	27名
うち、組合出向職員（含兼務者）	2名





## 指導事業・販売事業



生産から販売までを  
総合的にバックアップ  
札幌圏の農業の元気を  
生み出します。

都市型農業の優位性を生かし、札幌農業の将来を見据えた担い手と共に持続性のある営農環境を構築いたします。さらに札幌市民に愛される安全・安心な農畜産物の生産・供給に努めてまいります。

### 札幌市農業振興協議会

行政との連携で、札幌の農業を支え、  
新たな夢へのカギを見出していきます!

### 地域農業の振興

札幌産農畜産物を通じ、地産地消の重要性や市内農業の魅力を消費者へPRしています。

### 生産者組織連絡協議会

●本店 親部会

J  
A  
さ  
つ  
ぽ  
ろ  
の  
専  
門  
部  
会

そ菜部会

玉葱部会

花卉部会

果樹部会

果実部会

酪農畜産部会

支  
部  
組  
織

### 現場に密着した営農指導

各関係機関と連携し、土づくり、適切な施肥・防除の指導を行い、生産技術の向上に努めています。

### 安全・安心な農畜産物の生産

生産履歴記帳運動を徹底し、安全・安心な農畜産物の供給に努めています。

令和3年3月31日現在



## 購買事業



組合員には  
低コストの生産資材を  
地域のみなさまには  
自然とふれあう空間を。

組合員の生産に必要な肥料や農薬などは仕入れの集約化と配送の効率化に努めています。

また、自動車・農機具・除雪機などの取り扱いについてもメーカーや関係機関との連携を図り、組合員ニーズに応えた購買品の供給に努めています。

### 地域との交流

地域のみなさまに農業やJAをより身近に感じていただくために、園芸資材・苗物などの販売や市民農園の斡旋などを通じ、地域との密着化を図りながら農業に対する理解促進に取り組んでいます。





## 相談事業

組合員の抱える課題への支援と資産保全のために、経営相談、資産管理相談を進めています。



不動産の有効活用をバックアップ



組合員の資産保全のために不動産の運用、活用に関するさまざまなご相談に応じています。

組合員の抱えるさまざまな「悩み」の解決をサポートします。



研修等を通じて職員の能力向上に取り組んでいます。(相談事業育成研修)

土地活用における情報の提供

広報誌「虹の大樹」の不動産プラザ通信で事例紹介や、活用情報の提供を行っています。



土地をより良く活用したい

### 資産活用相談

- 市場調査
- 運営計画
- 施設計画
- 資金計画

利用者を確保したい

### 企業テナント募集業務

- 賃貸条件調整
- 入居審査
- 入居斡旋
- 契約業務等

マンションや貸店舗を建設したい

### 設計・施行业務

- 業者選定
- 施工管理
- 設計監理 (JAグループ)

施設を効率良く管理・運営したい

### 賃貸管理業務

- 家賃管理等
- 建物維持管理

老朽化した施設を見直したい

### 施設再生・営繕業務

入居者を集めたい

### 入居者募集業務

- 入居斡旋
- 入居契約
- 入居者審査

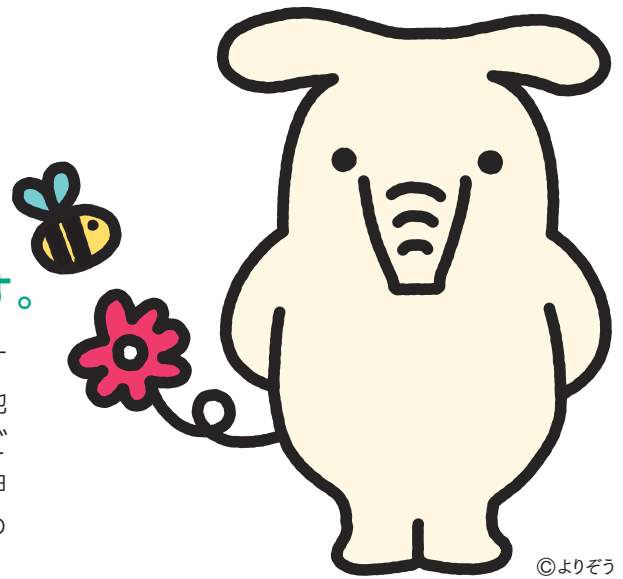


## 信用事業

## JAバンク

JAバンクは「便利」と「安心」で  
あなたの資産を大切にお預かりします。

全国の市町村に店舗網を持つJAバンクは、地域に欠かすことのできないメインバンクとして、組合員はもとより地域のみなさまにも身近で便利で安心な総合金融サービスを提供し協同組合組織の原点である相互扶助の精神で、営農資金のご融資から地域事業の支援まで、あらゆるニーズに応えています。



©よりぞう

## JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者のみなさまにより一層の安心をお届けしています。

破綻未然  
防止システム

破綻未然防止のための  
JAバンク独自の制度



## 貯金保険制度

貯金者等保護のための  
公的な制度

## 破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

## 貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

# 信用事業

JAは、身近で質の高い  
金融サービスを提供します。



## JAの貯金

組合員はもちろん地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

おサイフがわりの便利な口座がほしい。

### 総合口座

- 給与や年金の自動受け取りができます。
- 公共料金やクレジット代金の自動支払いができます。
- 定期貯金も1冊の通帳で管理できます。
- 定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。

貯まったお金を安全・確実に運用したい。

### 定期貯金

- お預け入れ期間は1ヵ月～5年まで。目的に合わせて自由にお選びいただけます。
- お預け入れ時の利率は満期まで変わらず安心です。

目的に応じて選べる資金プラン。

### 定期積金

- 定額式** ●一定金額を毎回積み立て、満期日にまとまった資金をお受け取りできます。
- 目標式** ●契約時に目標額をあらかじめ決め、旅行など資金の目的に合わせて積立をします。契約期間と掛金の組み合わせの中からご自由にお選びいただけます。

※積立の間隔は、毎月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月ごとのいずれかを選択できます。  
※契約期間は6ヵ月～5年の間で設定できます。

## JAのローン

組合員の事業に必要な融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。

農業経営を応援します!

### JA農業経営 ステップアップローン

◆お使いみち◆

- 農業経営に必要な設備資金
- 中長期運転資金

あなたの夢をお手伝い!

### 住宅ローン

◆お使いみち◆

- 住宅・土地の購入資金
- 中古住宅・マンションの購入資金
- 増改築資金
- 他金融機関からの借換資金

プランにあわせて無理のないお支払い!

### マイカーローン

◆お使いみち◆

- 個人が所有する乗用車・オートバイの購入資金
- 自動車用品、車検、修理、運転免許取得費用
- JA以外のマイカーローン借換資金

生活に必要な資金の多目的ローン!

### フリーローン

◆お使いみち◆

- 生活に必要な一切の資金

幅広い教育資金に対応!

### 教育ローン

◆お使いみち◆

- 高校、大学、各種専門学校等に就学時、就学中のお子様の入学金、授業料等

カード1枚で必要資金をご用立て!

### カードローン

◆お使いみち◆

- 生活に必要な一切の資金
- 急な出費や予期していなかった支払い等

## 為替業務

全国のJAをはじめ、銀行、信用金庫など各店舗と為替網で結び、当JA窓口を通して全国の金融機関へ送金や小切手などの取立が、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

## 国債窓口販売業務

国債(個人向け国債、中・長期国債など)の窓口販売をしております。  
※一部店舗では、お取り扱いしておりません。

## 遺言信託代理店業務

遺言書作成から管理・保管までを行う「管理コース」をお取り扱いしております。

## JAの決済サービス

豊富なサービスが、暮らしの利便を広げます。

自動振込  
サービス

口座振替機能  
サービス

ATM(現金自動受払機)  
機能サービス

JAが提供する“JAならではの”  
クレジットカード  
JAカード



# 信用事業手数料のご案内 (令和3年7月1日現在、消費税込の金額です。)



## 振込手数料

お振込方法	お振込先	当JA他店あて									他金融機関あて																	
		当JA同一店あて			当JA他店あて			JA系統あて(※1)			電信扱い			文書扱い														
		1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上												
窓口ご利用		無料			110円			330円			330円			550円			660円			880円			550円			770円		
ATMご利用(※2)	当JAキャッシュカード	無料			110円			220円			110円			220円			330円			440円								
	道内JAキャッシュカード	無料			110円			220円			110円			220円			330円			440円								
	道外JAキャッシュカード(※3)	無料			110円			220円			110円			220円			330円			440円								
	信濃連キャッシュカード(※3)	無料			110円			220円			110円			220円			330円			440円								
JAネットバンクご利用		無料			110円			220円			110円			220円			330円			440円								
法人JAネットバンクご利用		無料			110円			220円			110円			220円			330円			440円								
ファームバンキングご利用		無料			110円			220円			110円			220円			330円			440円								
定時自動送金		無料			220円			330円			550円			660円			880円			550円			770円					

(※1) JA系統とは、農業協同組合・漁業協同組合・信用農業協同組合連合会・信用漁業協同組合連合会・農林中央金庫のことをいいます。  
 (※2) キャッシュカードの種類により、別途ATM利用手数料がかかります。手数料はご利用のキャッシュカード等により異なります。  
 (※3) 一部の道外JA・信濃連・他金融機関のキャッシュカードにつきましては、お取扱できない場合がございます。詳しくは、キャッシュカード発行金融機関にお問い合わせください。

## ATM利用手数料 (当JAのATMをご利用になる場合の手数料)

ご利用キャッシュカード	JAバンク	JFマリンバンク		三菱UFJ銀行		他金融機関		提携カード会社	
		出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金
平日	8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	110円	110円	無料	無料
土曜(※1)	9:00~14:00	無料	無料	110円	110円	110円	110円	無料	無料

(※1) 一部の支店では土曜日はATM休止日となります。当JA窓口またはホームページでご確認ください。  
 (注) 日曜・祝日は休止日となります。また、1月1日~1月3日、12月31日は曜日に関わらず休止日となります。

## 提携ATM利用手数料 (当JAのキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の手数料)

ご利用のATM	JAバンク		JFマリンバンク		ゆうちょ銀行		セブン銀行		ローソン銀行		イーネット		三菱UFJ銀行		他金融機関		
	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	
平日(※1) 8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	110円	110円	
土曜日(※1) 9:00~14:00					110円	110円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	110円	110円	220円	220円
平日・土曜日のその他時間帯および 日曜日・祝日(※1)					110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円	220円

(※1) 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合があります。  
 (※2) コンビニエンスストア等の一部店舗においては、ATMが設置されていない、または他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があり、サービス内容が異なる場合があります。  
 (※3) ローソンに設置されているローソン銀行ATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。「ローソン銀行ATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。  
 (※4) イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。「イーネットATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

## 発行手数料

残高証明書	1通につき	550円	
ICキャッシュカード	1枚につき	無料	
一体型カード	1枚につき	無料	
小切手帳	1冊(50枚綴り)につき	1,100円	
約束手形帳	1冊(50枚綴り)につき	1,100円	
取引履歴照合表	1口座につき	照会期間がご依頼日より1年以内の場合	550円
		照会期間がご依頼日より1年超 10年以内	1,100円

## 再発行手数料

通帳・証書	1通につき	1,100円
キャッシュカード	1枚につき	1,100円
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100円
一体型カード	1枚につき	660円
ローンカード	1枚につき	1,100円

## 両替手数料 (窓口受付)

1枚~20枚	無料
21枚~100枚	220円
101枚~1,000枚	440円
1,001枚~2,000枚	660円
2,001枚以上	880円 (以降、1,000枚毎220円を加算)

## 融資関連手数料

繰上返済手数料(※1)	一部繰上返済(※2)		5,500円
	全額繰上返済	住宅ローン	33,000円
			住宅ローン以外
お借入条件の変更(※1)	債務者・保証人・担保・金利等の変更、特約期間の再選択		5,500円

(※1) 繰上返済またはお借入条件変更の対象となるお借入が手形貸付・貯金担保ローンの場合、およびカードローン極度額の変更の場合は無料といたします。  
 (※2) お借入資金が保証会社による保証付ローン(事業資金除く)であり、かつJAネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料といたします。

## その他手数料

送金手数料	同一店・当JA他店あて	660円
	JA系統・他金融機関あて	880円
代金取立手数料	同一店・当JA他店あて	660円
	JA系統・他金融機関あて	至急扱い 1,100円 普通扱い 880円
振込・送金の組戻料	1件につき	880円
取立手形の組戻料	1件につき	
取立手形店頭示料	1件につき	
不渡手形返却料	1件につき	

# 共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、みなさまを一生涯サポートします。

組合員・利用者のみなさまをはじめ、地域社会に住むみなさまのくらしのパートナーであり続けるために…。JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



## ひとの保障

万一の保障、医療や介護、年金の保障などで、ご家族やご自身のくらしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

## いえの保障

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災に備える

地震などの自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

## くるまの保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

こんな方にオススメです	共済の種類	社会人スタート	結婚	お子さまの誕生	住宅購入	お子さまの進学	お子さまの結婚・独立	セカンドライフ
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		
万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障 <b>終身共済</b>							終身共済
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄 <b>養老生命共済</b>							養老生命共済
お手頃な共済掛金で万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障 <b>定期生命共済</b>							定期生命共済
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障 <b>引受緩和型終身共済</b>							引受緩和型終身共済
まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障 <b>生存給付特則付一時払終身共済</b> (平28.10)							生存給付特則付一時払終身共済 (平28.10)
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障 <b>引受緩和型医療共済</b>							引受緩和型医療共済
病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障 <b>メディフル</b> NEW							医療共済 <b>メディフル</b>
がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障 <b>がん共済</b>							がん共済
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障 <b>生活障害共済 働くわたしのささエール</b>							生活障害共済 働くわたしのささエール
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障 <b>特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール</b>							特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障 <b>介護共済</b>							介護共済
まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障 <b>一時払介護共済</b>							一時払介護共済
老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障 <b>予定利率変動型年金共済 ライフロード</b>							予定利率変動型年金共済 <b>ライフロード</b>
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障 <b>こども共済</b>							こども共済
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障 <b>建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス</b>							建物更生共済 <b>むてきプラス・My家財プラス</b>
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障 <b>自動車共済 クルマスター</b>							自動車共済 <b>クルマスター</b>



※他にも「一時払終身共済(平28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。  
 ※ご加入いただける年齢は、各共済によって異なります。詳しくはJAまでお問い合わせください。



『街と人のあいだに…』

当JAは、札幌市一円および近隣6市2町を事業区域として、農業者を中心に地域のみなさまが組合員となつて、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化、地域貢献と共生に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域のみなさまに種々の商品を取り揃えご利用いただいております。

当JAは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。



1. 地域からの資金調達の状況

当JAでは、地域のみなさまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、JAらしさを意識した商品、安全・安心な金融サービスの提供に努めております。特に石狩管内のJA農畜産物直売所で利用できるクーポン券付き定期貯金などは好評をいただいております。

貯金残高337,635,100千円（令和3年3月31日現在） \*本誌19・32・53ページをご覧ください。

2. 地域への資金供給の状況

当JAは、組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金・積金は、農業をはじめとした地域経済の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行うことで地域社会に還元しております。また、地域のみなさまの「夢」を実現するための資金として「住宅ローン」、「マイカーローン」などの商品を提供させていただいております。

貸出金残高85,786,327千円（令和3年3月31日現在） \*本誌19・32・54～57ページをご覧ください。

### 3. 文化的・社会的貢献に関する事項

#### ①文化的・社会的貢献に関する事項

・「さっぽろ学校給食フードリサイクル事業」、「献血協力活動」など積極的な取り組みにより、地域のみなさまとの信頼関係の構築に努めています。



さっぽろ学校給食フードリサイクル

「さっぽろ学校給食フードリサイクル」は、学校給食の調理くずや食べ残しなどの生ごみを堆肥化し、その堆肥を利用した作物を給食の食材にする取り組みです。この取り組みを通じて食べ物を大切にする心を育てています。



献血協力活動

献血協力活動として北海道赤十字血液センターに協賛し、職員はもとより地域のみなさまにも呼びかけを行い、多くの方々にご協力をいただいています。

JAグループ北海道〔食育〕、(株)コンサドーレ〔体育〕、北海道教育委員会〔徳育〕、北海道教育大学〔知育〕の4者は、それぞれの組織の強みを生かした活動により「子ども食堂」の支援活動に取り組んでいます。

JAさっぽろでは、札幌産のお米を毎月提供しています。



街頭啓発活動

日頃お世話になっている地域への恩返しとして、安全運転を呼びかける街頭啓発活動を行っています。

#### ②利用者ネットワーク化への取り組み

・各支店における年金友の会・農協友の会などの親睦会では、旅行・パークゴルフ・研修会などの催しを企画実施しており、多くのみなさまに参加をいただいております。

また、全体行事として「パークゴルフ大会」を開催しています。



親睦パークゴルフ大会

\*新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった取り組みがあります。



③情報提供活動

- ・ 広報誌「虹の大樹」、コミュニティ情報誌「虹のしずく」の発行により、様々な情報を発信しています。
- ・ 組合員に支店を身近に感じてもらうことを目的の一つとして、支店広報誌「かわら版」を発行しています。

■虹の大樹



■虹のしずく



■かわら版



■ホームページ



ホームページは、スマートフォンやタブレットにも対応し、札幌の農業に関することをはじめとして、キャンペーンやイベント情報などをタイムリーに発信しています。

④店舗体制

- ・ 店舗網・店舗所在地については、本誌12ページをご覧ください。

4. 地域貢献に関する事項（地域とのつながり）

①農業振興活動

- ・ 生産履歴や農薬の適正使用などを強く意識した営農指導により「安全・安心な農畜産物」の提供に努めています。
- ・ 「地産地消」の振興として「さっぽろとれたてっこ（短期間流通システム）」と「ファーマーズマーケット（生産者直売所）」の事業拡充に取り組んでいます。
- ・ 次代を担う子供たちへの食農教育は重要な課題であるとの認識から生産者とともに支店を中心とした農業体験学習に取り組んでいます。



\* 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった取り組みがあります。

## リスク管理体制

組合員・利用者みなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

当JAは、財務の健全性の維持・向上をめざし、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### ◆信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

### ◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱などにより市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。



### ◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ◆事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ◆内部監査の体制

当JAでは、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善方法などの助言・提案を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの本店・支店並びに子会社のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 法令遵守の体制 (コンプライアンスの取り組みについて)

### ◆基本方針

当JAは、今日まで「JAとして社会の望むことおよび時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ◆運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を開催し全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

## 金融ADR制度への対応

### ◆苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付は、本誌12ページの各支店窓口となります。

・受付時間：午前9時～午後5時

※土・日・祝祭日および年末年始（12/31～1/3）は除きます。

### ◆紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### 〈信用事業〉

札幌弁護士会 紛争解決センター（電話：011-251-7730）

上記弁護士会の利用に際しましては、当JAの各支店窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### 〈共済事業〉

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構  
<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター  
<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター  
<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。各支店窓口にお問い合わせください。



## 自己資本の状況

### ◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、11.96%となりました。

### ◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

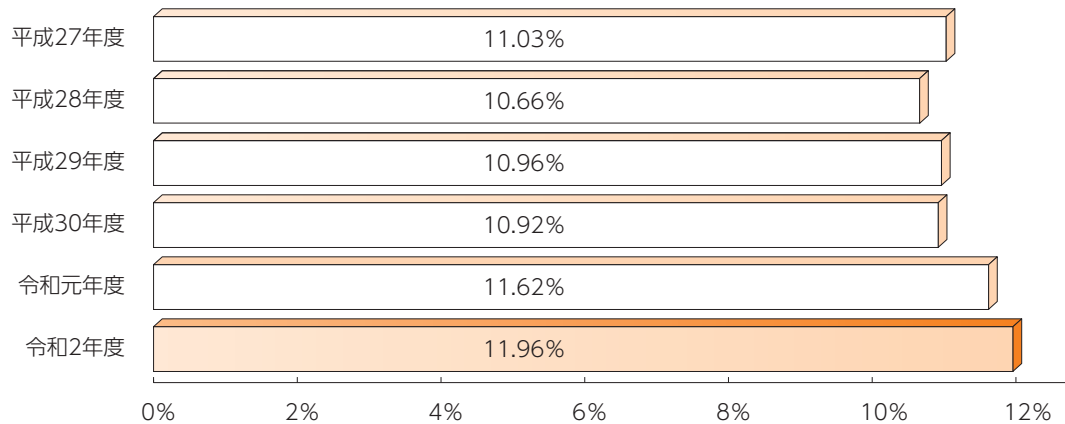
#### 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	6,347百万円（前年度6,147百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況（63～70ページ）」に記載しております。

### ◆自己資本比率の推移



## 1. 事業の概況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動が制限されるなか、組合員のみなさまの相談・資金・保障などの多様なニーズに応える活動に取り組むと共に、安定的な経営基盤の確立のため、組合員や利用者のみなさまのご支援とご理解を賜り、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んでまいりました。

この結果、自己資本比率は11.96%（前年度11.62%）、不良債権比率は0.99%（前年度1.13%）となり、収支面では、事業利益は681,980千円（計画対比189.6%）、経常利益は827,200千円（計画対比166.6%）となりました。

主な事業活動と成果につきまして、以下のとおりご報告いたします。

### ●当年度中に実施した重要事項

JA月寒中央ビルにおける空調設備改修工事が完了しました。

### ●組合として対処し解決すべき重要な課題

#### 1. 第四次中期3ヵ年経営計画の重点施策の着実な実践

- (1) 農業所得の増大に向けて、相対取引と直売所取引の拡大等の販売力の強化や各種奨励施策の推奨による生産コストの削減に取り組み組合員の所得向上へ繋げてまいります。〔組合員の所得向上〕
- (2) 地域のみなさまに農と食への理解促進を図ると共に生産者と消費者をつなぎ、安定した消費基盤の実現に取り組みます。〔地域における役割の発揮〕
- (3) 将来的な収益環境の悪化に備えた経営の効率化に向け、内部留保の強化により自己資本の充実に取り組みます。〔安定的な経営基盤の確立〕

#### 2. コンプライアンス態勢の強化

- (1) コンプライアンス・プログラムの厳格な履行により、コンプライアンス意識の醸成と高い倫理観を育成すると共に社会的責任や公共的使命を十分認識し、不祥事等の未然防止に取り組みます。

#### 3. 事業継続体制の強化

- (1) 近年発生している大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、今後発生し得る大規模な自然災害や感染症に備え、堅固な事業継続体制の強化を図ります。



## ● 経済事業（販売・購買）

### 1. 組合員の農業所得向上

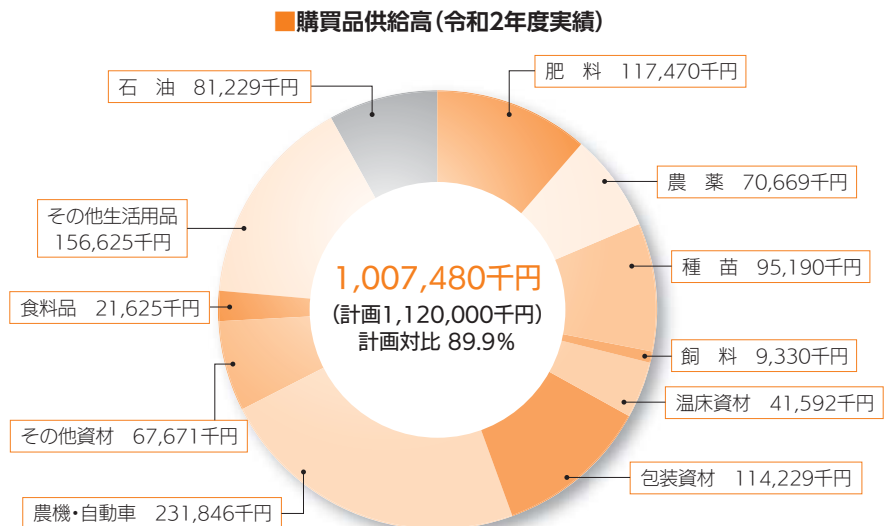
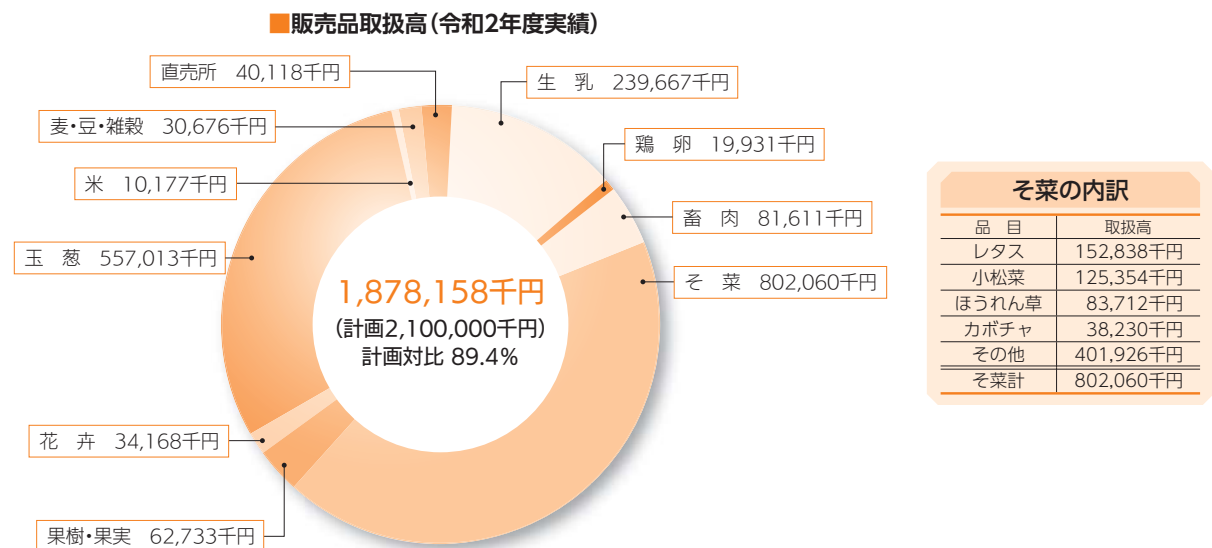
- (1) 組合員の安定的な所得確保のため、有利販売に繋がる販路拡大に取り組み、相対取引・直売所・インショップの取扱実績は342,344千円となりました。
- (2) 戸別訪問を軸とした推進を実施し、奨励制度の周知と利用向上に取り組みました。

### 2. 経済事業体制の再構築

- (1) 販売専任担当者(特販)を中心に経済センター担当者と連携し販売体制の強化に取り組みました。
- (2) 相対販売代金精算事務の一部を本店へ一元化することにより現場担当者の事務負担を軽減し、組合員への訪問活動の強化を図りました。
- (3) 購買事業については定期配送を軸とし、また販売事業については、集出荷ルートに中継拠点を作る等、効率的な配送・集荷業務を行うために配送先ごとにルートを整理しました。

### 3. 都市農業の特徴を活かした組織力の強化

- (1) 部会役員と部会活動の活性化に向け、各部会の実態に合った組織作りについて議論を行いました。
- (2) 行政や関係機関と連携を図り、札幌産農畜産物のPRに取り組みました。



## ●相談事業（宅地等供給事業）

### 1. 資産管理事業の果たすべき役割である資産を守り育む経営相談

- (1) 築年数の経過した住宅物件の新築建替えや長期にわたり安定した収益の見込めるテナント建設の提案を行いました。
- (2) 将来を見据えた資産形成に取り組み、遊休地の最適な活用方法や所有資産売却後の組替え提案を行いました。

### 2. 賃貸管理業務の品質向上

- (1) 空室解消に向け、時代のニーズに見合った設備の導入や改修の提案等、管理物件の適正な維持管理に努め、入居率の向上を図りました。
- (2) 札幌協同振興(株)による物件巡回や“よろずサポーター”の情報収集により、空室解消に向けた計画的な修繕提案を行いました。

### 3. 相続を見据え、次世代組合員への円滑な事業承継の提案

- (1) 「組合員のより身近なパートナー」として“よろずサポーター”が日頃より重点を置いている相続・遺言・資産承継などの相談に対応しました。
- (2) “よろずサポーター”と相談部職員による同行訪問の実施や本支店間での情報連携の強化など、相談事業に精通する職員の育成に取り組みました。

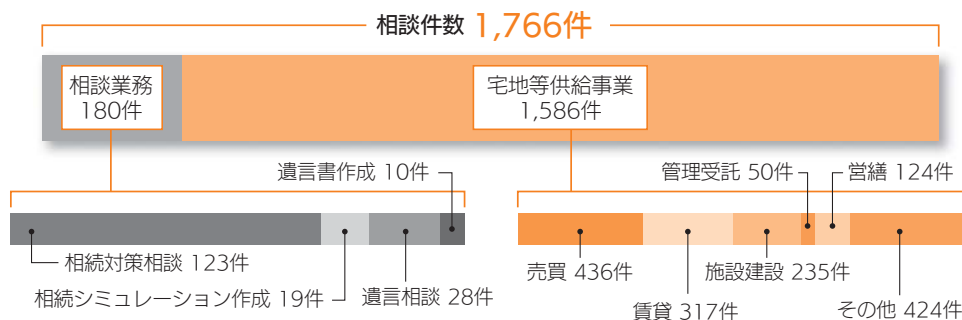
#### 〈取扱の内訳〉

- 売買仲介業務（取扱高） 3,104,500千円（70件） （計画2,800,000千円）
- 施設建設業務（取扱高） 1,020,280千円（16件） （計画1,000,000千円）
- 管理受託業務（管理戸数） 4,564戸（1,013棟） （計画4,700戸）
- 営繕業務（取扱高） 512,407千円（2,593件） （計画520,000千円）

#### ■宅地等供給事業収益(令和2年度実績)



#### ■よろずサポーター 活動実績





## ●信用事業

### 1. 預かり資産の安定的伸長

- (1) 夏・冬貯金キャンペーン実施により121億円の新規定期貯金を受け入れたほか、子育て応援定期積金や退職金専用定期貯金など、地域のみなさまに幅広くご利用いただける商品を取り揃え、貯金残高の伸長に取り組みました。
- (2) 石狩管内6JA合同企画として農産物直売所で使用できるクーポン券付の定期貯金を販売し、農産物の消費拡大に繋がる金融商品の提供に取り組みました。
- (3) 安定的な顧客基盤の確保に向け年金受給口座の獲得推進を強化し、新たに504件を獲得しました。

### 2. 貸出金残高増強による収益基盤の強化

- (1) 農業をはじめとする各種事業における所得増大やコスト低減に繋がる投資等、組合員の多様な資金ニーズに対応しました。
- (2) 住宅関連企業への営業を主軸とした住宅ローン推進に取り組み、24億円の住宅ローンを取り扱いました。
- (3) 各種資金ニーズへの対応体制強化として、専任の融資マネージャー2名を配置し貸出金残高伸長に取り組むと共に、職員の指導・育成にも取り組みました。

### 3. 融資対応力および自己査定堅確性の向上

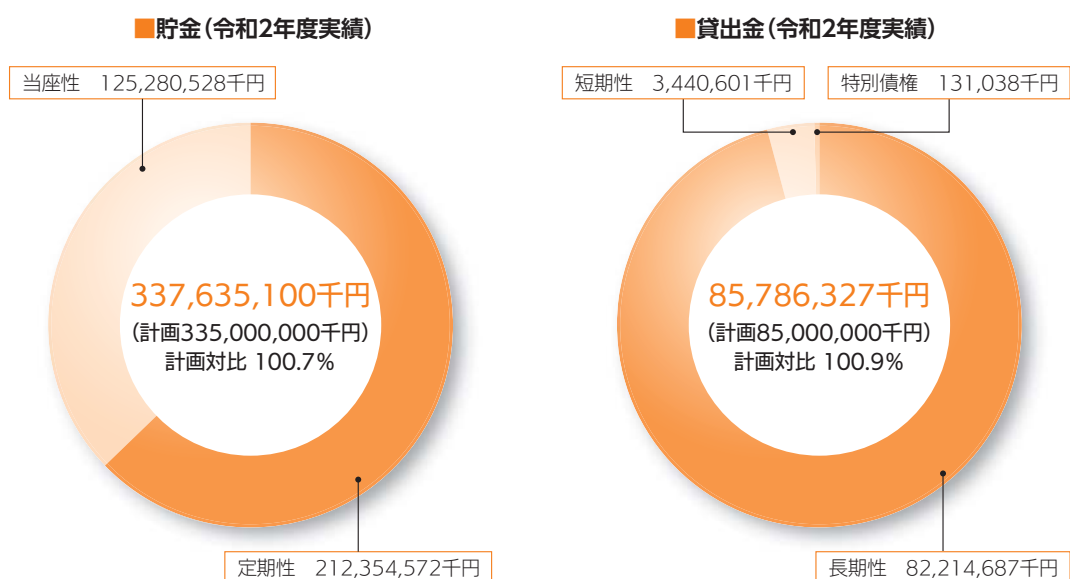
- (1) コロナ禍により研修会開催は見送りましたが、臨店指導により農業資金や賃貸住宅ローンなどの融資対応力の向上に取り組みました。
- (2) 自己査定研修用映像の提供、臨店指導により自己査定の堅確性向上に取り組みました。

### 4. 余裕金運用の強化

- (1) JAバンク余裕金運用自主ルールの下、市場金利の動向を踏まえ、有価証券残高伸長に取り組みました。

### 5. 国庫金振込事務堅確性の向上

- (1) 担当者向け個別学習や臨店指導を通じ、国庫金振込事務の堅確性向上に取り組みました。



## ● 共済事業

### 1. 3Q訪問活動の充実

- (1) 一人ひとりのライフスタイルやニーズに合った保障提供、また、「ひと」「いえ」「くるま」保障の加入内容説明や保障点検を行い世帯全体へ安心してご利用いただける活動に取り組みました。

### 2. 長期共済新契約高堅持に向けた取り組み

- (1) 現在の医療を取り巻く環境、近年頻発する自然災害等、世の中の情勢や変化に対応し、最適な保障提案活動を展開しました。

### 3. 自動車共済・自賠責共済の普及推進強化

- (1) 自動車共済お見積りキャンペーンの実施、並びに法人契約の加入促進強化により、新規契約数拡大に向け取り組みました。  
 (2) 継続管理システムおよびタブレット型端末機を活用した早期継続手続き対応により、万全な保障提供に取り組みました。

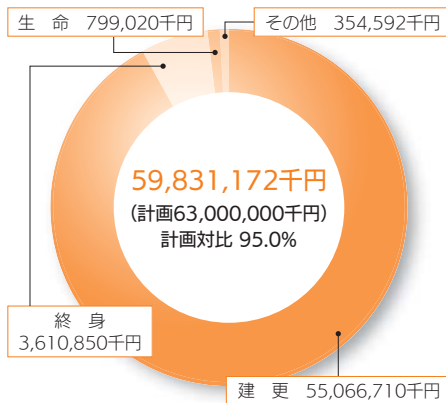
### 4. 健全性・信頼性向上への取り組み

- (1) 法令等の遵守、組合員・利用者の立場に立った丁寧な説明等、適正な共済普及活動の実践を継続的に行うことにより、将来にわたって信用、信頼を得られるよう取り組みました。

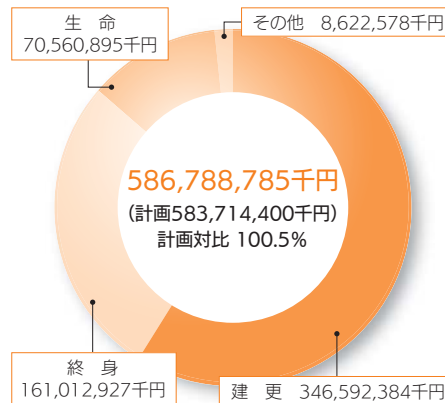
※3Qとは、

- ① 「病気やケガによる入院・手術などありませんでしたか？」
  - ② 「建物・家財などの被害はありませんでしたか？」
  - ③ 「ご家族の皆さまにおかわりありませんか？」
- の3つの質問 (Q) と日頃の感謝の「ありがとう (サンキュー)」の意味をこめています。

■ 長期共済新契約高 (令和2年度実績)



■ 長期共済保有高 (令和2年度実績)



【年金共済新契約高】 令和2年度実績

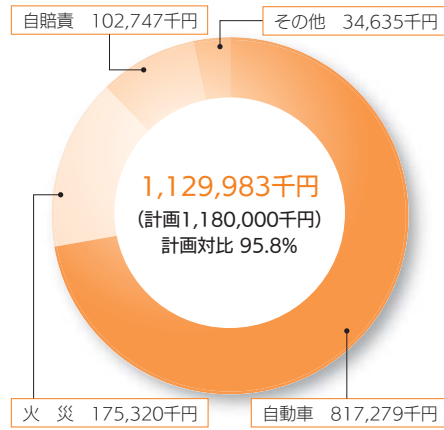
事業計画	400,000千円
事業実績	1,000,575千円
計画対比	250.1%

【年金共済保有高】 令和2年度実績

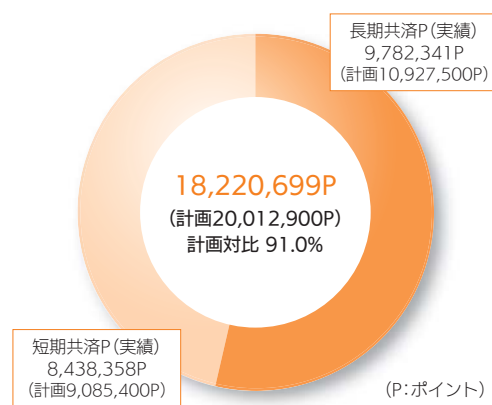
事業計画	3,978,480千円
事業実績	4,830,768千円
計画対比	121.4%



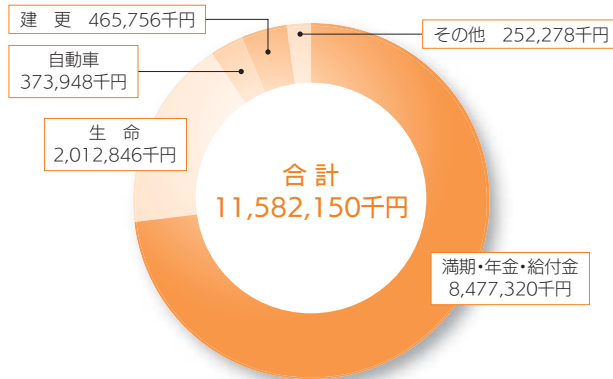
■短期共済新契約掛金高(令和2年度実績)



■普及推進活動目標(令和2年度実績)



■支払共済金(令和2年度実績)



●長期共済

(単位:件、千円)

項目	件数	金額
死亡	325	1,726,193
入院・通院	1,428	223,472
後遺障害等	1	500
その他	24	62,680
火災等(建更)	716	465,756
満期・年金・その他	5,107	8,477,320
合計	7,601	10,955,923

●短期共済

(単位:件、千円)

項目	件数	金額
自動車	1,466	373,948
自賠責	126	84,312
火災	252	148,026
傷害	184	19,893
賠償	2	46
合計	2,030	626,227

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	6,283	6,127	6,143	5,963	5,617
信用事業収益	2,987	2,977	3,000	3,011	2,812
共済事業収益	1,345	1,204	1,219	1,084	1,023
農業関連事業収益	1,038	984	951	944	911
その他事業収益	912	960	972	922	865
経常利益	412	457	705	807	827
当期剰余金	328	323	427	589	435
出資金	5,159	5,486	5,748	6,147	6,347
出資口数	5,159,215	5,486,773	5,748,180	6,147,101	6,347,115
純資産額	14,015	14,549	15,168	16,067	16,587
総資産額	321,808	335,707	347,859	349,470	357,982
貯金等残高	301,252	316,606	326,860	329,564	337,635
貸出金残高	89,452	85,890	87,326	89,223	85,786
有価証券残高	1,667	1,676	2,329	2,372	2,495
剰余金配当金額	98	62	82	70	72
出資配当の額	98	62	82	70	72
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	375人	369人	362人	333人	323人
単体自己資本比率	10.66%	10.96%	10.92%	11.62%	11.96%

[注記] 1. 事業区分については、「農協法施行規則第204条1項1号ハ(2)」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、農業経営事業(平成28年度末で廃止)を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。

2. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

3. 出資口数の単位は「口」、出資1口額は1,000円です。

4. 職員数は正職員であり、年度末退職者を除いております。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算の状況

● 貸借対照表

基準日 令和元年度 令和2年3月31日 現在  
令和2年度 令和3年3月31日 現在

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>(資産の部)</b>		
1. 信用事業資産	327,649,551	336,023,472
(1) 現金	1,069,998	1,094,810
(2) 預金	235,073,547	246,741,193
系統預金	235,072,971	246,740,383
系統外預金	576	810
(3) 有価証券	2,372,295	2,495,446
国債	2,076,002	2,209,526
地方債	296,293	285,920
(4) 貸出金	89,223,701	85,786,327
(5) その他の信用事業資産	308,751	236,870
未収収益	194,917	176,355
その他の資産	113,834	60,515
(6) 貸倒引当金	△398,744	△331,176
2. 共済事業資産	12,315	9,667
(1) その他の共済事業資産	12,353	9,695
(2) 貸倒引当金	△37	△27
3. 経済事業資産	118,567	390,033
(1) 経済事業未収金	42,853	45,171
(2) 経済受託債権	5,178	7,672
(3) 棚卸資産	66,218	70,194
購買品	66,218	65,954
貯蔵品	—	4,240
(4) その他の経済事業資産	4,686	267,487
(5) 貸倒引当金	△369	△491
4. 雑資産	1,185,329	1,160,820
(1) 雑資産	1,186,166	1,161,676
(2) 貸倒引当金	△836	△856
5. 固定資産	9,970,192	9,856,027
(1) 有形固定資産	9,959,840	9,845,170
建物	8,213,265	8,450,679
機械装置	116,930	117,740
土地	7,013,190	6,822,338
建設仮勘定	10,240	—
その他の有形固定資産	772,575	775,693
減価償却累計額	△6,166,360	△6,321,280
(2) 無形固定資産	10,352	10,856
6. 外部出資	10,422,238	10,420,241
(1) 外部出資	10,422,238	10,420,241
系統出資	10,231,916	10,231,919
系統外出資	140,322	138,322
子会社出資	50,000	50,000
7. 繰延税金資産	111,919	121,818
資産の部合計	349,470,115	357,982,081

[注記]は38～42ページに記載

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>(負債の部)</b>		
1. 信用事業負債	330,451,036	338,224,429
(1) 貯金	329,564,219	337,635,100
(2) 借入金	9,840	8,380
(3) その他の信用事業負債	860,632	566,222
未払費用	527,330	239,953
その他の負債	333,302	326,268
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	16,344	14,726
2. 共済事業負債	1,536,154	1,543,299
(1) 共済資金	1,047,649	1,067,328
(2) 未経過共済付加収入	473,318	460,825
(3) 共済未払費用	2,625	2,637
(4) その他の共済事業負債	12,560	12,508
3. 経済事業負債	188,154	481,496
(1) 経済事業未払金	151,963	137,362
(2) 経済受託債務	36,191	79,913
(3) その他の経済事業負債	—	264,221
4. 雑負債	764,364	756,426
(1) 未払法人税等	179,411	145,191
(2) 資産除去債務	444	450
(3) その他の負債	584,508	610,784
5. 諸引当金	462,753	388,575
(1) 賞与引当金	184,488	177,826
(2) 退職給付引当金	118,607	118,484
(3) 役員退職慰労引当金	159,657	92,264
負債の部合計	333,402,463	341,394,227
<b>(純資産の部)</b>		
1. 組合員資本	16,051,929	16,578,425
(1) 出資金	6,147,101	6,347,115
(2) 利益剰余金	9,964,214	10,329,729
利益準備金	2,716,139	2,834,139
その他利益剰余金	7,248,075	7,495,590
金融事業基盤強化積立金	2,682,200	2,682,200
肥料共同購入積立金	463	463
生活総合センター機能強化積立金	152,500	152,500
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	64,760	66,320
固定資産リスク準備積立金	850,000	969,923
税効果積立金	117,933	117,933
合併特別勘定積立金	15,027	15,027
農林年金対策積立金	470,753	443,306
特別積立金	1,932,542	1,932,542
当期末処分剰余金	961,894	1,115,373
(うち当期剰余金)	(589,617)	(435,539)
(3) 処分未済持分	△59,386	△98,419
2. 評価・換算差額等	15,722	9,427
(1) その他有価証券評価差額金	15,722	9,427
純資産の部合計	16,067,651	16,587,853
負債・純資産の部合計	349,470,115	357,982,081

● 損益計算書

基準日 令和元年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで  
令和2年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>3,963,306</b>	<b>3,824,246</b>
事業収益	5,948,737	5,605,617
事業費用	1,985,430	1,781,371
(1) 信用事業収益	3,011,075	2,812,251
資金運用収益	2,882,307	2,693,893
（うち預金利息）	(26,371)	(17,542)
（うち受取奨励金）	(1,426,052)	(1,358,469)
（うち有価証券利息）	(22,074)	(21,527)
（うち貸出金利息）	(1,293,664)	(1,250,117)
（うちその他受入利息）	(114,144)	(46,235)
役務取引等収益	57,060	58,802
その他事業直接収益	14	20
その他経常収益	71,692	59,535
(2) 信用事業費用	628,683	520,527
資金調達費用	230,023	156,098
（うち貯金利息）	(228,024)	(153,770)
（うち給付補填備金繰入）	(1,991)	(2,236)
（うち借入金利息）	(7)	(91)
（うちその他支払利息）	(-)	(-)
役務取引等費用	30,159	28,963
その他事業直接費用	-	1
その他経常費用	368,501	335,464
（うち貸倒引当金戻入益）	(△2,061)	(△67,568)
（うち貸出金償却）	(3,000)	(40,100)
<b>信用事業総利益</b>	<b>2,382,391</b>	<b>2,291,723</b>
(3) 共済事業収益	1,084,287	1,023,120
共済付加収入	1,009,135	966,502
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	75,151	56,617
(4) 共済事業費用	62,340	59,367
共済借入金利息	-	-
共済推進費	30,440	28,111
共済保全費	13,494	13,352
その他の費用	18,405	17,903
（うち貸倒引当金戻入益）	(△58)	(△10)
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,021,947</b>	<b>963,752</b>
(5) 購買事業収益	1,111,884	1,027,834
購買品供給高	1,094,918	1,007,480
その他の収益	16,965	20,354
(6) 購買事業費用	1,067,960	996,129
購買品供給原価	1,019,458	944,054
購買配達費	79	60
その他の費用	48,422	52,015
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)	(5)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△40)	(-)
<b>購買事業総利益</b>	<b>43,923</b>	<b>31,705</b>
(7) 販売事業収益	37,943	41,904
販売手数料	28,614	32,192
その他の収益	9,329	9,712
(8) 販売事業費用	14,069	12,865
（うち貸倒引当金繰入額）	(2)	(-)
（うち貸倒引当金戻入益）	(-)	(△0)
<b>販売事業総利益</b>	<b>23,873</b>	<b>29,039</b>

科 目	令和元年度	令和2年度
(9) 保管事業収益	22,041	29,187
(10) 保管事業費用	20,545	20,120
<b>保管事業総利益</b>	<b>1,496</b>	<b>9,067</b>
(11) 利用事業収益	353,781	353,754
共同利用施設収益	353,753	353,753
利用収益	28	0
(12) 利用事業費用	33,522	37,154
共同利用施設費	33,522	37,154
<b>利用事業総利益</b>	<b>320,259</b>	<b>316,600</b>
(13) 宅地等供給事業収益	333,596	321,995
(14) 宅地等供給事業費用	118,603	119,942
<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>214,993</b>	<b>202,053</b>
(15) 指導事業収入	8,407	7,599
(16) 指導事業支出	53,984	27,295
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△45,577</b>	<b>△19,695</b>
<b>2. 事業管理費</b>	<b>3,315,168</b>	<b>3,142,265</b>
(1) 人件費	2,489,287	2,332,144
(2) 業務費	192,118	175,660
(3) 諸税負担金	191,674	184,285
(4) 施設費	433,222	437,087
(5) その他事業管理費	8,864	13,088
<b>事業利益</b>	<b>648,138</b>	<b>681,980</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>177,800</b>	<b>163,369</b>
(1) 受取雑利息	4,879	3,608
(2) 受取出資配当金	99,262	102,843
(3) 賃貸料	52,081	50,518
(4) 雑収入	21,577	6,398
<b>4. 事業外費用</b>	<b>18,391</b>	<b>18,149</b>
(1) 支払雑利息	-	-
(2) 寄附金	538	71
(3) 貸倒引当金繰入額（事業外）	-	19
(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	△93	-
(5) 賃貸施設費用	17,119	18,057
(6) 雑損失	827	0
<b>経常利益</b>	<b>807,547</b>	<b>827,200</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>23,087</b>	<b>3,384</b>
(1) 固定資産処分益	44	-
(2) 受入補助金	1,852	-
(3) その他の特別利益	21,190	3,384
<b>6. 特別損失</b>	<b>2,730</b>	<b>238,925</b>
(1) 固定資産処分損	605	4,225
(2) 固定資産圧縮損	1,852	-
(3) 減損損失	-	230,077
(4) 外部出資評価損	-	2,000
(5) その他の特別損失	273	2,623
<b>税引前当期利益</b>	<b>827,904</b>	<b>591,658</b>
法人税・住民税および事業税	216,600	163,602
法人税等調整額	21,686	△7,482
法人税等合計	238,286	156,119
<b>当期剰余金</b>	<b>589,617</b>	<b>435,539</b>
当期首繰越剰余金	321,344	422,309
固定資産リスク準備積立金取崩額	-	230,077
税効果積立金取崩額	21,686	-
農林年金対策積立金取崩額	29,246	27,447
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>961,894</b>	<b>1,115,373</b>

[注記]は38～42ページに記載



● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	961,894	1,115,373
2. 剰余金処分額	539,584	642,533
(1) 利益準備金	118,000	100,000
(2) 任意積立金	351,560	469,559
固定資産リスク準備積立金	350,000	460,077
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	1,560	2,000
税効果積立金	—	7,482,998
(3) 出資配当金	70,024	72,973
3. 次期繰越剰余金	422,309	472,840

[注記] 1. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金として以下の繰越額が含まれています。

令和元年度	29,480千円	令和2年度	21,776千円
-------	----------	-------	----------

2. 任意積立金における目的積立金の積立目的および積立目標額、取崩基準などは以下のとおりです。

目的積立金の概要				
種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	金融事業の経営基盤強化に資するために積み立てる。	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の30/1,000	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の3/1,000の範囲内	目的を達するための支出に対して、積立額の80%の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩す。
肥料共同購入積立金	肥料価格の安定を図り、組合員の経営安定に資するために積み立てる。	2,363,940円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
生活総合センター機能強化積立金	生活総合センター機能の基盤強化に資するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の剰余金の10%の範囲内	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	組合に瑕疵担保責任が生じた場合の財源を確保するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の資産管理事業の建物取扱高の0.2%の範囲内で積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
固定資産リスク準備積立金	固定資産の取得・改修、除去、減損損失、土壌汚染除去等固定資産にかかる将来的リスクに備えることを目的として積み立てる。	固定資産総額の20%を累積限度額	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的に照らし合理的な金額を限度として、理事会に付議したうえで取り崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の取崩しに伴う支出に充てるために積み立てる。	繰延税金資産と同額	法人税等調整額（マイナス残額）全額を積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
合併特別勘定積立金	自己資本の充実強化による財務基盤の安定化を図るために積み立てる。	合併特別勘定と同額	合併特別勘定に計上している資産の売却益以上を積み立てる。	—
農林年金対策積立金	農林年金の支出に備えるために積み立てる。	5億円	農林年金制度完了時に見込まれる将来負担額	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。

●注記表（令和元年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
  - ② 子会社株式会社および関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ③ その他有価証券  
（時価のあるもの）  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
（時価のないもの）  
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。  
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,318,303千円であります。

- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。  
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金  
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (5) 収益および費用の計上基準
  - ① 生乳委託販売にかかる収益の計上基準  
生乳の委託販売は、売上計上書が到達した日をもって収益の認識をしております。
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (7) 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更

- (1) 損益計算書の事業収益および事業費用の追加  
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しております。

3. 貸借対照表関係

- (1) 資産にかかる圧縮記帳額  
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。  
建物 2,115千円 構築物 339千円  
機械装置 2,638千円 土地 40,520千円
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務  
子会社に対する金銭債権の総額 11,697千円  
子会社に対する金銭債務の総額 83,926千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額  
理事および監事に対する金銭債権の総額 759,804千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額記載すべき金額はありません。  
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ. 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
  - ① 貸出金のうち破綻先債権額は1,755千円、延滞債権額は834,698千円です。  
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
  - ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は20,445千円あります。  
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。
  - ③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は155,492千円あります。  
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
  - ④ ①～③の合計額は1,012,391千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
 

子会社との取引による収益総額	9,647千円
うち事業取引高	1,718千円
うち事業取引以外の取引高	7,929千円
子会社との取引による費用総額	211,484千円
うち事業取引高	211,178千円
うち事業取引以外の取引高	306千円
- (2) 追加情報  
当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。  
よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針  
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っております。
  - ② 金融商品の内容及びそのリスク  
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。  
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。  
なお、借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制  
イ. 信用リスクの管理  
個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。  
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

- ロ. 市場リスクの管理  
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM®を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。  
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ®の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

- (※) ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント)  
金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。
- (※) ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。  
当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。  
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が169,088千円減少するものと把握しております。  
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。  
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定



額を超える影響が生じる可能性があります。

8. 資金調達にかかる流動性リスクの管理  
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

- ④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによる場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	235,073,547	235,086,446	12,899
有価証券	2,372,295	2,500,020	127,724
満期保有目的の債券	1,904,194	2,031,919	127,724
その他有価証券	468,101	468,101	-
貸出金（※1）	89,476,462	-	-
貸倒引当金（※2）	△399,563	-	-
貸倒引当金控除後	89,076,899	93,471,104	4,394,205
経済事業未収金	42,853	-	-
貸倒引当金（※3）	△149	-	-
貸倒引当金控除後	42,703	42,703	-
資産計	326,565,446	331,100,275	4,534,829
貯 金	329,564,219	329,891,771	327,551
借入金	9,840	9,839	△1
経済事業未払金	151,963	151,963	-
負債計	329,726,022	330,053,574	327,551

（※1）貸出金には、貸借対照表に雑資産に計上している福利厚生貸付金252,761千円を含めております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

- ② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資（※）	10,422,238
合 計	10,422,238

（※）外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	235,073,547	-	-	-	-	-
有価証券	350,000	150,000	-	-	-	1,843,333
満期保有目的の債券	350,000	150,000	-	-	-	1,393,333
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	450,000
貸出金（※1,2）	13,432,017	6,429,273	5,949,481	5,105,366	4,774,773	52,679,544
経済事業未収金（※3）	42,810	-	-	-	-	-
合 計	248,898,375	6,579,273	5,949,481	5,105,366	4,774,773	54,522,877

（※1）貸出金のうち、当座貸越423,826千円については「1年以内」に含めております。

（※2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等853,245千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（※3）経済事業未収金のうち、実質破綻疑以下の債権42千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	235,196,571	14,622,745	44,994,279	10,327,282	24,423,340	-
借入金	1,460	1,460	1,460	1,460	800	3,200
合 計	235,198,031	14,624,205	44,995,739	10,328,742	24,424,140	3,200

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,710,860	1,827,314	116,453
	国 債		
	地方債	193,333	204,604
合 計	1,904,194	2,031,919	127,724

（注）時価が貸借対照表計上額を超えるものはありません。

- ② その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	346,365	365,141	18,776
	国 債		
	地方債	100,000	102,960
合 計	446,365	468,101	21,736

（注）1. 上記評価差額から繰延税金負債6,014千円を差し引いた額15,722千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるものはありません。

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。

- (3) 当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,363,182千円	①～⑤の合計
①勤務費用	138,332千円	
②利息費用	23,439千円	
③数理計算上の差異の発生額	17,701千円	
④退職給付の支払額	△275,085千円	
⑤過去勤務費用の発生額	- 千円	
調整額合計	△95,612千円	
期末における退職給付債務	2,267,570千円	期首＋調整額

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,223,959千円	①～⑤の合計
①期待運用収益	15,567千円	
②数理計算上の差異の発生額	△2千円	
③年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金	- 千円	
④特定退職金共済制度への拠出金	109,047千円	
⑤退職給付の支払額	△199,608千円	
調整額合計	△74,996千円	
期末における年金資産	2,148,963千円	期首＋調整額

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,267,570千円	
②特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△2,148,963千円	
③未積立退職給付債務	118,607千円	①+②
④未認識過去勤務費用	- 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	- 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	118,607千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	118,607千円	

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	138,332千円	
②利息費用	23,439千円	
③期待運用収益	△15,567千円	
④過去勤務費用の費用処理額	- 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	17,703千円	
合 計	163,908千円	①～⑤の合計

- (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	66%
年金保険投資	25%
現金および預金	4%
その他	5%
合 計	100%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.006%
②期待運用収益率	0.700%

- (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,246千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、338,713千円となっております。

8. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33,967千円
賞与引当金	51,047千円
退職給付引当金	32,818千円
減損損失否認額	62,230千円
その他	118,847千円
繰延税金資産小計	298,912千円
評価性引当額	△180,967千円
繰延税金負債合計(A)	117,945千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△11千円
その他有価証券評価差額金	△6,014千円
繰延税金負債合計(B)	△6,025千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	111,919千円



(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.66%
事業分量配当金	- %
住民税均等割・事業税率差異等	1.16%
各種税額控除等	- %
評価性引当額の増減	0.22%
その他	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.78%

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和元年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は369,266千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。（単位：千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,681,651	△67,904	5,613,747	5,396,979

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。  
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など（共同利用施設ほか物件改修工事）24,165千円であり、主な減少額は減価償却など92,069千円です。  
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む）です。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	438千円
時の経過による調整額	5千円
期末残高	444千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

●注記表（令和2年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

（時価のあるもの）

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。

なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,358,403千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事

業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

① 生乳委託販売にかかる収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法および共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 125,427千円（繰延税金負債との相殺前）
- ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。次年度以降の課税所得の見積りに関する注記に記載しております。令和3年2月に作成した令和3年度事業計画と令和2年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 230,077千円
- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年12月に作成した中期経営計画と令和3年3月に作成した令和2年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記憶額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記憶額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。  
建物 2,115千円 機械装置 2,638千円  
土地 40,520千円 その他の有形固定資産 339千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 5,901千円  
子会社に対する金銭債務の総額 151,538千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 656,414千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額はありませぬ。また、延滞債権額は669,367千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却をを行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は41,564千円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は144,414千円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の合計額は855,345千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	8,273千円
うち事業取引高	398千円
うち事業取引以外の取引高	7,875千円
子会社との取引による費用総額	215,377千円
うち事業取引高	215,025千円
うち事業取引以外の取引高	351千円

- (2) 減損損失の状況

① グループの概要

当JAは、一般資産については統括支店単位でグループ化し、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループ化しております。

また、本店および農業関連施設については、JA全体の共有資産としております。

- ② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
白石区川下5条3丁目	事業外賃貸不動産	土地・建物他	一般支店 支店閉鎖後貸店舗（土地・建物）
北区屯田5条6丁目	事業外賃貸不動産	土地・建物他	一般支店 支店閉鎖後貸店舗（土地・建物）
北区篠路3条8丁目	遊休資産	土地・建物他	貸店舗（土地・建物）

- ③ 減損損失の認識に至った経緯

白石区川下5条3丁目（川下支店）のグループおよび北区屯田5条6丁目（屯田支店）のグループは、第22回通常総代会において「支店再編および経済センターの合理化計画」が承認された事を受け、両支店とも令和4年2月に店舗が閉鎖されました。その後は事業外賃貸不動産として稼働するやと考えておりますが、令和2年度の査定の中で両支店の20年間の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る判定となりました。また、回収可能価額の算定においても、将来キャッシュ・フローによる回収も厳しいことから、今期白石区川下5条3丁目（川下支店）グループ、北区屯田5条6丁目（屯田支店）グループの減損を行うこととなりました。

更には、北区篠路3条8丁目（旧篠路中央支店）のグループは、令和元年度まで篠路統括支店グループとして判定しておりましたが、令和2年度において不稼働状態となったため、篠路統括支店グループから切り離し、遊休資産として査定した中で20年間の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る判定となりました。また、回収可能価額の算定においても、将来キャッシュ・フローによる回収も厳しいことから、今期北区篠路3条8丁目（旧篠路中央支店）グループの減損を行うこととなりました。

- ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類等の当該金額の内訳

場 所	建 物	構築物	工具器具・備品	土地・立木	合 計
白石区川下5条3丁目	8,587千円	0千円	-千円	32,506千円	41,094千円
北区屯田5条6丁目	22,032千円	737千円	0千円	73,497千円	96,268千円
北区篠路3条8丁目	12,402千円	89千円	-千円	80,222千円	92,715千円
合 計	43,023千円	827千円	0千円	186,226千円	230,077千円

- ⑤ 回収可能価額の算定方法

なお、白石区川下5条3丁目（川下支店）グループ、北区屯田5条6丁目（屯田支店）グループおよび北区篠路3条8丁目（旧篠路中央支店）グループの土地・建物他は回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産評価価額等により算定しております。

6. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っております。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他の有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融

資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

- ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM<sup>\*1</sup>を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ<sup>\*2</sup>の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

\*1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント)  
金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

\*2 ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報  
当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が97,392千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	246,741,193	246,744,967	3,773
有価証券	2,495,446	2,586,567	91,121
満期保有目的の債券	1,888,875	1,979,996	91,121
その他の有価証券	606,571	606,571	-
貸出金（*1）	86,004,682	-	-
貸倒引当金（*2）	△ 331,833	-	-
貸倒引当金控除後	85,672,848	89,247,409	3,574,560
経済事業未収金	45,171	-	-
貸倒引当金（*3）	△ 153	-	-
貸倒引当金控除後	45,017	45,017	-
資産計	334,954,506	338,623,962	3,669,455
貯 金	337,635,100	337,937,782	302,682
借入金	8,380	8,302	△77
経済事業未払金	137,362	137,362	-
負債計	337,780,842	338,083,447	302,604

（\*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金218,355千円を含めております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

- ② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

1. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を



時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

□. 借入金および設備借入金

借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

Ⅷ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位: 千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,420,241
合 計	10,420,241

(\*) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	246,741,193	-	-	-	-	-
有価証券	160,106	10,106	10,106	10,106	10,106	2,284,415
満期保有目的の債券	156,666	6,666	6,666	6,666	6,666	1,703,335
その他の有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	581,080
貸出金(*1,2)	10,373,625	6,282,047	5,434,440	5,098,514	4,842,084	52,937,502
経済事業未収金(*3)	45,126	-	-	-	-	-
合 計	257,320,052	6,292,154	5,444,546	5,108,621	4,852,190	55,221,917

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越348,908千円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等818,111千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、実質破綻以下以下の債権44千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(*1)	219,089,059	42,830,680	25,336,486	23,194,918	27,183,955	-
借入金	1,460	1,460	1,460	800	800	2,400
合 計	219,090,519	42,832,140	25,337,946	23,195,718	27,184,755	2,400

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

Ⅶ. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位: 千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,358,788	1,452,044	93,255
	地方債	186,667	193,741	7,074
	小 計	1,545,455	1,645,785	100,330
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	343,419	334,210	△9,209
	地方債	-	-	-
	小 計	343,419	334,210	△9,209
合 計	1,888,875	1,979,996	91,121	

② その他有価証券で時価のあるもの (単位: 千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	346,564	359,903	13,338
	地方債	98,280	99,252	972
	小 計	444,844	459,155	14,311
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	148,700	147,415	△1,285
	地方債	-	-	-
	小 計	148,700	147,415	△1,285
合 計	593,544	606,571	13,026	

[注記] 上記評価差額から繰延税金負債3,598千円を差し引いた額9,427千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。  
(3) 当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,267,687千円	
① 勤務費用	131,818千円	
② 利息費用	22,508千円	
③ 数理計算上の差異の発生額	1,482千円	
④ 退職給付の支払額	△ 212,841千円	
⑤ 過去勤務費用の発生額	- 千円	
調整額合計	△ 57,032千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,210,655千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,148,963千円	
① 期待運用収益	15,042千円	
② 数理計算上の差異の発生額	115千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	101,667千円	
④ 退職給付の支払額	△ 173,617千円	
調整額合計	△ 56,792千円	①～④の合計
期末における年金資産	2,092,170千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,210,655千円	
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△ 2,092,170千円	
③ 未積立退職給付債務	118,484千円	①+②
④ 未認識過去勤務費用	- 千円	
⑤ 未認識数理計算上の差異	- 千円	
⑥ 貸借対照表計上額純額	118,484千円	③+④+⑤
⑦ 退職給付引当金	118,484千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	131,818千円
② 利息費用	22,508千円
③ 期待運用収益	△ 15,042千円
④ 過去勤務費用の費用処理額	- 千円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	1,367千円
合 計	140,650千円 ①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債 券	63%
年金保険投資	26%
現金および預金	6%
その他	5%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	1.006%
② 期待運用収益率	0.700%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,447千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、305,104千円となっております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	19,660千円
賞与引当金	49,133千円
退職給付引当金	32,737千円
減損損失否認額	124,740千円
その他	98,256千円
繰延税金資産小計	324,528千円
評価性引当額	△ 199,100千円
繰延税金資産合計 (A)	125,427千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△ 10千円
その他の有価証券評価差額金	△ 3,598千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 3,609千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	121,818千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.39%
住民税均等割・事業税率差異等	1.19%
評価性引当額の増減	3.11%
その他	△ 3.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.39%

10. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和2年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は349,060千円 (賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上) です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。(単位: 千円)

貸借対照表計上額			
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	当事業年度末の時価
5,613,747	338,456	5,952,204	5,697,679

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。  
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など (共同利用施設他物件改修工事) 446,152千円であり、主な減少額は減価償却など107,695千円です。  
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算出した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) です。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要	
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。	
② 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。	
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	444千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	450千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。



●単体キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 令和元年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで  
令和2年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	827,904	591,658
減価償却費	173,242	173,268
減損損失	—	230,077
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	11,504	△67,393
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△2,166	△67,436
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△47,920	△6,662
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△20,616	△122
その他引当金の増減額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△2,882,307	△2,693,893
信用事業資金調達費用	230,023	156,098
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息および受取出資配当金	△104,141	△106,451
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	1,858	1,736
固定資産売却損益 (△は益)	△44	925
固定資産除去損	605	3,300
固定資産圧縮損	—	—
一般補助金	—	—
外部出資関係損益 (△は益)	—	2,000
その他損益	—	—
<b>(信用事業活動による資産および負債の増減)</b>		
貸出金の純増 (△) 減	△1,893,293	3,483,172
預金の純増 (△) 減	△926,040	△11,170,000
貯金の純増減 (△)	2,703,283	8,070,880
信用事業借入金の純増減 (△)	△4,257	△1,460
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△69,838	15,471
その他の信用事業負債の純増減 (△)	50,392	△8,222
<b>(共済事業活動による資産および負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—
共済借入金の純増減 (△)	—	—
共済資金の純増減 (△)	△1,721,726	19,678
未経過共済付加収入の純増減 (△)	1,582	△12,493
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	19,775	2,658
その他の共済事業負債の純増減 (△)	4,716	△40
<b>(経済事業活動による資産および負債の増減)</b>		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	9,872	△2,317
経済受託債権の純増 (△) 減	92	△2,494
棚卸資産の純増 (△) 減	△891	△3,975
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	10,058	△14,601
経済受託債務の純増減 (△)	△54,899	43,722
その他経済事業資産の純増 (△) 減	1,424	△262,801
その他経済事業負債の純増減 (△)	—	264,221
<b>(その他の資産および負債の増減)</b>		
未払消費税等の増減額 (△)	8,770	△9,650
その他の資産の純増 (△) 減	259,063	24,489
その他の負債の純増減 (△)	△119,516	6,101
信用事業資金運用による収入	2,907,327	2,704,013
信用事業資金調達による支出	△368,525	△443,412
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
<b>小 計</b>	<b>△994,687</b>	<b>920,046</b>

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
雑利息および出資配当金の受取額	104,141	106,451
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△224,294	△197,822
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,114,840</b>	<b>828,676</b>
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△193,000	△491,984
有価証券の売却による収入	93,000	—
有価証券の償還による収入	56,666	358,386
補助金の受入による収入	—	—
固定資産の取得による支出	△32,306	△297,105
固定資産の売却による収入	44	3,700
外部出資による支出	△3	△3
外部出資の売却等による収入	—	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△75,598</b>	<b>△427,006</b>
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
経済事業借入金の借入による収入	—	—
経済事業借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	662,061	501,355
出資の払戻による支出	△234,982	△310,554
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻による支出	—	—
持分の譲渡による収入	50,960	59,386
持分の取得による支出	△50,930	△59,374
出資配当金の支払額	△82,533	△70,024
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>344,574</b>	<b>120,787</b>
<b>4. 現金および現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）</b>	<b>△845,864</b>	<b>522,457</b>
<b>6. 現金および現金同等物の期首残高</b>	<b>2,487,171</b>	<b>1,641,306</b>
<b>7. 現金および現金同等物の期末残高</b>	<b>1,641,306</b>	<b>2,163,764</b>

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

●部門別損益計算書

[令和元年度] (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	共通管理費等
				販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用			
事業収益 ①	5,963,018	3,011,075	1,084,287	59,984	885,007	944,992	226,876	333,596	353,781	2,967	5,440
事業費用 ②	1,999,711	628,683	62,340	34,615	844,014	878,629	223,946	118,603	33,522	37,700	16,284
事業総利益 (①-②)	3,963,306	2,382,391	1,021,947	25,369	40,993	66,362	2,930	214,993	320,259	▲34,733	▲10,843
事業管理費 ④	3,315,168	1,550,175	989,582	153,977	171,629	325,606	4,833	211,894	163,259	0	69,815
人件費	2,489,287	917,428	623,980	109,442	118,113	227,556	1,705	116,949	-	-	53,892
業務費	192,118	29,930	17,219	4,127	3,482	7,609	1,709	2,556	-	-	1,646
諸税負担金	191,674	38,400	28,149	2,429	1,098	3,527	-	2,299	64,109	-	66,409
施設費	433,222	121,491	73,757	20,043	21,853	41,897	-	31,074	86,380	-	117,455
うち減価償却費 ⑤	(164,063)	(22,845)	(11,377)	(13,058)	(3,428)	(16,487)	(-)	(3,911)	(84,659)	(-)	(709)
その他事業管理費	8,864	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各事業管理費の配賦された共通管理費 ⑥		442,869	246,475	17,934	27,080	45,014	1,417	59,014	12,769	0	8,351
うち減価償却費 ⑦		(13,506)	(7,070)	(386)	(620)	(1,006)	(-)	(2,052)	(256)	(0)	(▲24,073)
事業利益 ⑧	648,138	832,216	32,364	▲128,607	▲130,635	▲259,243	▲1,903	3,099	156,999	▲34,734	▲80,659
事業外収益 ⑨	177,800	94,743	52,390	5,607	7,273	12,880	397	11,575	3,582	0	2,229
うち共通分 ⑩		94,743	52,390	4,840	7,267	12,107	397	11,575	3,582	0	2,229
事業外費用 ⑪	18,391	10,092	5,334	501	759	1,260	38	1,070	350	0	244
うち共通分 ⑫		10,072	5,334	501	759	1,260	38	1,070	350	0	244
経常利益 (⑧+⑨-⑩)	807,547	916,866	79,420	▲123,501	▲124,121	▲247,623	▲1,544	13,603	160,231	▲34,734	▲78,674
特別利益 ⑭	23,087	12,483	7,687	319	579	899	8	1,726	76	0	205
うち共通分 ⑮		12,483	7,687	319	579	899	8	1,726	76	0	205
特別損失 ⑯	2,730	1,425	807	85	128	213	7	171	66	-	39
うち共通分 ⑰		1,425	807	85	128	213	7	171	66	-	39
税引前当期利益 (⑮+⑰-⑯)	827,904	927,924	86,301	▲123,267	▲123,670	▲246,938	▲1,543	15,159	160,242	▲34,734	▲78,508
営農指導事業分配賦額 ⑲		▲41,724	▲23,473	▲2,526	▲3,823	▲6,350	▲202	▲4,963	▲1,794	-	78,508
税引前当期利益 (⑲+⑰)	827,904	886,200	62,828	▲125,794	▲127,493	▲253,288	▲1,745	10,195	158,447	▲34,734	132,163

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑰は、各事業(部門)に直課できない部分



【令和2年度】(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	共通管理費等
				販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用			
事業収益	① 5,617,649	2,812,251	1,023,120	71,092	840,488	911,581	321,995	353,754	2,393	865,489	5,206
事業費用	② 1,793,403	520,527	59,367	32,985	811,646	844,631	119,942	37,154	19,259	360,840	8,035
事業総利益 (①-②)	③ 3,824,246	2,291,723	963,752	38,106	28,842	66,949	202,053	316,600	▲16,866	504,649	▲2,828
事業管理費	④ 3,142,265	1,515,088	899,390	136,015	154,968	290,983	5,745	201,142	0	374,775	62,026
人件費	2,332,144	889,994	550,094	95,778	105,498	201,277	2,715	106,721	-	109,436	49,399
業務費	175,660	30,700	16,239	1,869	1,596	3,466	1,587	2,590	-	4,178	57
諸税負担金	184,285	38,520	28,623	2,399	1,085	3,485	-	63,331	-	65,632	207
施設費	437,087	119,020	73,744	19,348	21,480	40,829	31,647	91,638	-	123,286	5,385
うち減価償却費	⑤ (164,502)	(22,118)	(11,176)	(12,350)	(3,354)	(15,705)	(4,002)	(90,285)	(-)	(94,288)	(664)
その他事業管理費	13,088	217	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各事業管理費の 配賦された共通管理費	⑥ 436,634	230,688	-	16,618	25,307	41,925	57,882	12,916	0	72,241	6,976
うち減価償却費	⑦ (11,722)	(5,776)	-	(335)	(545)	(881)	(1,787)	(236)	(0)	(2,023)	(144)
事業利益	⑧ 681,980	776,634	64,362	▲97,908	▲126,125	▲224,034	▲2,882	910	148,713	▲16,867	▲64,855
事業外収益	⑨ 163,369	88,329	46,526	5,253	6,764	12,018	10,581	3,669	0	14,660	1,833
うち共通分	⑩ 18,149	10,135	5,127	468	709	1,177	1,114	348	0	1,502	206
事業外費用	⑪ 18,149	10,134	5,127	468	709	1,177	1,114	348	0	1,502	206
うち共通分	⑫ 18,149	10,134	5,127	468	709	1,177	1,114	348	0	1,502	206
経常利益 (⑧+⑨-⑩)	⑬ 827,200	854,829	105,761	▲93,123	▲120,070	▲213,193	10,377	152,033	▲16,867	143,031	▲63,227
特別利益	⑭ 3,384	1,858	988	155	48	204	2	26	-	319	13
うち共通分	⑮ 1,858	988	488	32	32	81	2	26	-	290	13
特別損失	⑯ 238,925	155,116	67,528	2,830	4,462	7,292	7,665	181	0	7,868	1,119
うち共通分	⑰ 155,116	67,528	67,528	2,284	4,462	6,746	7,665	181	0	7,868	1,119
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑰)	⑱ 591,658	701,571	39,220	▲95,798	▲124,484	▲220,282	3,001	151,878	▲16,868	135,482	▲64,334
営農指導事業分 配賦額	⑲ ▲34,942	▲18,766	▲18,766	▲1,928	▲2,966	▲4,895	▲4,121	▲1,445	-	▲5,729	64,334
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱+⑲)	⑳ 591,658	666,629	20,454	▲97,727	▲127,450	▲225,178	▲1,119	150,433	▲16,868	129,753	-

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業(部門)に直課できない部分

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和元年度	令和2年度
共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	計
			販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用			
令和元年度	54.28%	30.21%	2.20%	3.32%	5.52%	7.23%	1.57%	0.00%	8.97%	1.02%
営農指導事業	53.15%	29.90%	3.22%	4.87%	8.09%	6.32%	2.29%	0.00%	8.87%	1.00%
令和2年度	55.38%	29.26%	2.11%	3.21%	5.32%	7.34%	1.64%	0.00%	9.16%	0.88%
営農指導事業	54.31%	29.17%	3.00%	4.61%	7.61%	6.41%	2.25%	0.00%	8.91%	1.00%

●指導事業

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
収 入	実費収入	206	143	農業新聞手数料など
	指導受入補助金	400	—	就農支援事業にかかる助成金
	受託指導収入	7,800	7,455	JAすこやか健康推進活動費など
	計	8,407	7,599	
支 出	営農改善指導費	6,231	373	各部会への助成金など
	教育情報費	28,884	13,650	青年部・女性部への助成金など
	生活改善費	8,866	5,609	人間ドック助成金など
	営農指導雑支出	10,003	7,662	営農指導にかかる費用
	計	53,984	27,295	
収 支 差 額		△45,577	△19,696	

●販売事業

①受託品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度販売取扱高	令和2年度販売取扱高	摘 要
米	12,195	10,177	
麦	24,397	30,644	
雑穀・豆類	12	31	
野菜	873,476	803,072	
果実	69,042	62,733	
花卉・花木	30,437	20,111	
生乳	248,950	239,667	
鶏卵	30,542	19,931	
肉豚	68,855	71,890	
その他畜肉	11,636	9,720	
直売所	37,379	40,118	
合 計	1,406,925	1,308,100	

②共計品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度販売取扱高		令和2年度販売取扱高		摘 要
	前年度産	当年度産	前年度産	当年度産	
野菜	—	10,233	—	10,012	
玉葱	75,682	269,217	133,237	412,751	
切花	—	15,858	—	14,056	
合 計	75,682	295,310	133,237	436,820	

③受入交付金額

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
1. 生乳補給金受入額	21,149	18,208

●利用事業

(単位：千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	備 考
収 益	共同利用施設収益	353,753	353,753	賃貸物件などの直接収益
	利用収益	28	0	農産物検査にかかる受入手数料
	計	353,781	353,754	
費 用	共同利用施設費用	33,522	37,154	賃貸物件などの維持管理にかかる直接費用
	利用費用	—	—	
	計	33,522	37,154	
差 引 損 益		320,259	316,600	

●保管事業

(単位：千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	備 考
収 益	保管収益	22,041	29,187	保管料、コンテナ利用料
	計	22,041	29,187	
費 用	保管費用	20,545	20,120	水道光熱費、施設費
	計	20,545	20,120	
差 引 損 益		1,496	9,067	



●購買事業

(単位：千円)

種 別		令和元年度供給高	令和2年度供給高	
生産資材	飼料	13,566	9,330	
	肥料	126,457	117,470	
	農薬	71,265	70,669	
	温床資材	46,425	41,592	
	包装資材	103,129	114,229	
	農機具	43,224	75,101	
	自動車	207,623	156,745	
	石油類	95,936	81,229	
	種苗	113,866	95,190	
	その他	54,841	67,671	
	合 計	876,338	829,229	
生活物資	食料品	米	1,573	1,285
		生鮮食品	9,455	7,864
		一般食品	14,659	12,475
	衣料品	4,107	3,456	
	耐久消費財	1,636	715	
	日用雑貨	11,884	9,688	
	その他	8,302	3,995	
	計	51,619	39,480	
	家庭用燃料	166,960	138,770	
	(うちLPG)	(940)	(947)	
	合 計	218,580	178,250	
総 合 計	1,094,918	1,007,480		

●相談事業(宅地等供給事業)

(単位：千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	備 考
収 益	宅地等供給受託収益	312,877	298,075	売買の仲介料、建設にかかる管理料、受託管理事務費
	相談収益	20,719	23,920	税務上に関する収益
	計	333,596	321,995	
費 用	宅地等供給事業損失	80,669	80,833	管理業務委託料、宅建業務経費など
	宅地等供給雑費	22,158	23,944	車両費、機械費など
	相談費用	15,775	15,165	部会助成金など
	計	118,603	119,942	
差 引 損 益		214,993	202,053	

## 信用事業

### (1) 信用事業の考え方

#### ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

資金の貸出しにあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、あわせて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

#### ② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

##### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

##### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

##### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営に取り組んでいます。

##### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに貯金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

(2) 信用事業の状況

●利益総括表

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	2,652	2,537	△115
役務取引等収支	26	29	3
その他信用事業収支	△296	△275	21
信用事業粗利益	2,382	2,291	△91
信用事業粗利益率	0.737%	0.694%	△0.043%
事業粗利益	3,963	4,186	223
事業粗利益率	1.147%	1.189%	0.042%
事業純益		1,043	
実質事業純益		1,043	
コア事業純益		1,043	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		1,043	

- [注記] 1. 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。  
 2. 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。〔信用事業粗利益/信用事業資産平均残高×100〕  
 3. 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。〔事業粗利益/総資産平均残高×100〕

●資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	321,965	2,882	0.893%	329,075	2,693	0.819%
うち預金	231,609	1,566	0.674%	237,161	1,422	0.599%
うち有価証券	2,376	22	0.926%	2,509	21	0.858%
うち貸出金	87,978	1,293	1.466%	89,403	1,250	1.398%
資金調達勘定	326,883	230	0.070%	333,673	156	0.047%
うち貯金・定期積金	326,868	230	0.070%	333,653	156	0.047%
うち借入金	15	0	0.047%	19	0	0.456%
総資金利ざや			0.349%			0.318%

- [注記] 1. 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)〕  
 2. 経費率は、次の算式により計算しております。〔信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100〕



## ●受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	34	△188
うち預金	77	△144
うち有価証券	2	0
うち貸出金	△45	△43
支払利息	△49	△73
うち貯金・定期積金	△49	△74
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差 引	84	△114

〔注記〕増減額は前年度対比です。

## ●利益率

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.233%	0.235%	0.002%
資本経常利益率	4.965%	4.938%	△0.027%
総資産当期純利益率	0.170%	0.124%	△0.046%
資本当期純利益率	3.625%	2.600%	△1.025%

〔注記〕次の算式により計算しております。

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### (3) 貯金に関する指標

#### ●科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度		令和2年度		増 減
流動性貯金	109,349	(33.4%)	118,678	(35.5%)	9,329
定期性貯金	209,689	(64.1%)	206,968	(62.0%)	△2,721
その他の貯金	176	(0.0%)	141	(0.0%)	△35
計	319,216	(97.6%)	325,788	(97.6%)	6,572
譲渡性貯金	7,651	(2.3%)	7,865	(2.36%)	214
合 計	326,868	(100.0%)	333,653	(100.0%)	6,785

- [注記] 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. その他の貯金＝別段貯金  
 4. ( ) 内は構成比です。

#### ●定期貯金残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度		令和2年度		増 減
定期貯金	204,850	(100.0%)	206,050	(100.0%)	1,200
うち固定金利定期	204,808	(99.9%)	206,013	(99.9%)	1,205
うち変動金利定期	41	(0.0%)	37	(0.0%)	△4

- [注記] 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

#### ●貯金者別貯金残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度		令和2年度		増 減
組合員貯金	277,466	[84.1%]	286,760	[84.9%]	9,294
組合員以外の貯金	52,097	[15.8%]	50,874	[15.0%]	△1,223
うち地方公共団体	8,039	(15.4%)	4,040	(7.9%)	△3,999
うちその他非営利法人	3,050	(5.8%)	3,139	(6.1%)	89
うちその他員外	41,007	(78.7%)	43,695	(85.8%)	2,688
合 計	329,564	[100.0%]	337,635	[100.0%]	8,071

- [注記] [ ] ( ) 内は構成比です。

#### (4) 貸出金等に関する指標

##### ●科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付	3,689	3,352	△337
証書貸付	83,686	85,508	1,822
当座貸越	425	370	△55
割引手形	—	—	—
特別債権	177	171	△6
合計	87,978	89,403	1,425

##### ●貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利貸出残高	39,628	36,976	△2,652
固定金利貸出構成比	44.41%	43.10%	△1.31%
変動金利貸出残高	49,594	48,809	△785
変動金利貸出構成比	55.58%	56.90%	1.32%
残高合計	89,223	85,786	△3,437

##### ●貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

項目	令和元年度		令和2年度		増減
組合員貸出	71,269	[79.8%]	71,474	[83.3%]	205
組合員以外の貸出	17,954	[20.1%]	14,312	[16.6%]	△3,642
うち地方公共団体	8,337	(46.4%)	4,748	(33.1%)	△3,589
うちその他非営利法人	—	(—)	9	(0.0%)	9
うちその他員外	9,616	(53.5%)	9,554	(66.7%)	△62
合計	89,223	[100.0%]	85,786	[100.0%]	△3,437

(注記) [ ] ( ) 内は構成比です。



●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金等	3,095	2,976	△119
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	47,815	48,612	797
その他担保物	633	516	△117
計	51,544	52,104	560
農業信用基金協会保証	11,044	12,749	1,705
その他保証	8,943	9,154	211
計	19,988	21,904	1,916
信用	17,691	11,775	△5,916
合 計	89,223	85,786	△3,437

●債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	—	—	—
信用	—	—	—
合 計	—	—	—

○該当する取引はありません。

●貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
設備資金残高	64,568	58,225	△6,343
設備資金構成比	72.36%	67.87%	△4.49%
運転資金残高	24,655	27,561	2,906
運転資金構成比	27.63%	32.12%	4.49%
残高合計	89,223	85,786	△3,437

●業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

項 目		令和元年度		令和2年度		増 減
法人	農業	140	(0.1%)	130	(0.1%)	△10
	林業	—	(—)	—	(—)	—
	水産業	—	(—)	—	(—)	—
	製造業	1	(0.0%)	13	(0.0%)	12
	鉱業	—	(—)	—	(—)	—
	建設業	14	(0.0%)	17	(0.0%)	3
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)	—
	運輸・通信業	—	(—)	—	(—)	—
	卸売・小売・飲食店	456	(0.5%)	524	(0.6%)	68
	金融・保険業	5,504	(6.1%)	5,500	(6.4%)	△4
	不動産業	14,493	(16.2%)	14,769	(17.2%)	276
	サービス業	1,862	(2.0%)	2,174	(2.5%)	311
	地方公共団体	8,337	(9.3%)	4,748	(5.5%)	△3,589
	その他法人	658	(0.7%)	453	(0.5%)	△205
小 計	31,469	(35.2%)	28,332	(33.0%)	△3,137	
個 人	57,754	(64.7%)	57,454	(66.9%)	△300	
合 計	89,223	(100.0%)	85,786	(100.0%)	△3,437	

[注記] ( ) 内は構成比です。

●貯貸率・貯証率

項 目		令和元年度	令和2年度	増 減
貯貸率	期末	27.073%	25.408%	△1.665%
	期中平均	26.916%	26.795%	△0.121%
貯証率	期末	0.720%	0.739%	0.019%
	期中平均	0.727%	0.752%	0.025%

- [注記] 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

●主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	772	678	△94
穀作	26	19	△7
野菜・園芸	162	204	42
果樹・樹園農業	20	17	△3
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	30	33	3
養鶏・養卵	0	3	3
養蚕	—	—	—
その他農業	532	400	△132
農業関連団体等	—	—	—
合 計	772	678	△94

- [注記] 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業法人等に対する貸出金の残高です。  
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者などが含まれています。

2) 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	772	678	△94
農業制度資金	—	—	—
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	—	—	—
合 計	772	678	△94

- 〔注記〕 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	63	77	14
その他	—	—	—
合 計	63	77	14

- 〔注記〕 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

(5) リスク管理債権残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	1	—	△1
延滞債権額	834	669	△165
3か月以上延滞債権額	20	41	21
貸出条件緩和債権額	155	144	△11
合 計	1,012	855	△157

- 〔注記〕 1. 破綻先債権  
 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。  
 2. 延滞債権  
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。  
 3. 3か月以上延滞債権  
 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。  
 4. 貸出条件緩和債権  
 債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。



(6) 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和元年度】					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	465	447	－	18	465
危険債権	370	270	－	100	370
要管理債権	175	121	18	0	140
小 計	1,012	838	18	119	977
正常債権	88,305				
合 計	89,317	838	18	119	977
【令和2年度】					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	397	381	－	16	397
危険債権	271	220	－	51	271
要管理債権	185	122	39	0	163
小 計	855	725	39	67	832
正常債権	84,977				
合 計	85,833	725	39	67	832

- [注記] 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権  
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権  
「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 正常債権  
「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 部分直接償却実施後の各種比率  
・当JAの不良債権比率は、令和2年度末0.99%となっております。  
・当JAの不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況（いわゆるカバー率）は、令和2年度末97.37%となっております。

(7) 有価証券に関する指標

● 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
国債	2,095	2,221	126
地方債	281	288	7
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	2,376	2,509	133

[注記] 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

● 商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
商品国債	—	—	—
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—
合計	—	—	—

○該当する取引はありません。

● 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
【令和元年度】								
国債	349	150	—	—	319	1,256	—	2,076
地方債	—	—	—	—	—	296	—	296
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
【令和2年度】								
国債	150	—	—	316	—	1,742	—	2,209
地方債	—	—	—	—	—	285	—	285
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(8) 有価証券等の時価情報

●有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

○該当する取引はありません。

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,710	1,827	116	1,358	1,452	93
	地方債	193	204	11	186	193	7
	小計	1,904	2,031	127	1,545	1,645	100
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	343	334	△9
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	343	334	△9
合計		1,904	2,031	127	1,888	1,979	91

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得価額または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	365	346	18	346	359	13
	地方債	102	100	2	98	99	0
	小計	468	446	21	444	459	14
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	148	147	△1
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	148	147	△1
合計		468	446	21	593	606	13

●金銭の信託

○該当する取引はありません。

●デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

○該当する取引はありません。



(9) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	278	280	－	278	2	280
個別貸倒引当金	123	119	－	123	△4	119
合 計	402	399	－	402	△2	399

区 分	令和2年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	280	264	－	280	△16	264
個別貸倒引当金	119	67	－	119	△52	67
合 計	399	332	－	399	△67	332

(10) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	3	40

## 共済事業

### ●長期共済新契約高・保有高

種 類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
①長期共済新契約高・保有高 (単位：千円)					
生命総合共済	終身共済	4,509,287	163,459,005	3,610,850	161,012,927
	定期生命共済	282,000	2,869,700	275,000	3,067,700
	養老生命共済	717,700	77,720,058	799,020	70,560,895
	こども共済	582,300	14,641,936	653,500	14,033,436
	医療共済	18,000	1,902,550	7,000	1,837,400
	がん共済	—	156,000	—	153,500
	定期医療共済	—	1,046,600	—	1,033,400
	介護共済	57,457	1,608,065	72,592	1,596,778
	年金共済	—	1,067,200	—	933,800
建物更生共済	56,727,750	342,845,184	55,066,710	346,592,384	
合 計	62,312,194	592,674,364	59,831,172	586,788,785	
②医療系共済の入院共済金額保有高 (単位：千円)					
医療共済	1,610	40,071	1,483	41,035	
がん共済	284	6,878	219	6,998	
定期医療共済	—	2,624	—	2,533	
合 計	1,895	49,573	1,703	50,566	
③介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位：千円)					
介護共済	63,200	2,330,499	82,270	2,301,993	
生活障害共済 (一時金型)	37,500	81,000	33,000	114,000	
生活障害共済 (定期年金型)	4,300	16,600	200	14,800	
特定重度疾病共済	—	—	44,500	44,500	
④年金共済の年金保有高 (単位：千円)					
年金開始前	635,479	2,785,803	1,000,575	3,719,839	
年金開始後	—	1,192,808	—	1,110,928	
合 計	635,479	3,978,612	1,000,575	4,830,768	

[注記] 1. 長期共済保有高

- 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。
- こども共済は養老生命共済の内書きを表示しております。
- 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して表示しております。
- 医療系共済の入院共済金額保有高  
金額は入院共済金額を表示しております。
- 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高  
介護共済の金額は介護共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額を表示しております。
- 年金共済の年金保有高  
金額は年金年額（利率変動型年金にあっては最低保証年金額）を表示しております。

※ JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JAおよび全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

### ●短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	保障金額	掛 金	保障金額	掛 金
火災共済	139,508,180	181,290	133,986,530	175,320
自動車共済	—	848,391	—	817,279
傷害共済	54,633,700	35,046	22,029,700	34,131
団体定期生命共済	—	—	—	—
農機具損害共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済	—	510	—	504
自賠責共済	—	128,352	—	102,747
合 計	—	1,193,591	—	1,129,983

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,981	16,505
うち、出資金および資本準備金の額	6,147	6,347
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	9,964	10,329
うち、外部流出予定額 (△)	70	72
うち、上記以外に該当するものの額	△ 59	△ 98
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	280	264
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	280	264
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,262	16,770
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く) の額の合計額	10	10
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	10	10
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10	10
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	16,252	16,759
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	131,870	132,151
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,909	7,913
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	139,779	140,064
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.62%	11.96%

- [注記] 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しています。



2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,069	—	—	1,094	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,062	—	—	2,201	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,631	—	—	5,033	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	240,702	48,140	1,925	252,358	50,471	2,018
法人等向け	10,284	9,603	384	10,809	9,900	396
中小企業等向けおよび個人向け	21,137	13,313	532	20,737	11,965	478
抵当権付住宅ローン	13,314	4,495	179	13,172	4,445	177
不動産取得等事業向け	5,125	4,901	196	5,334	5,124	204
三月以上延滞等	370	376	15	358	331	13
取立未済手形	42	8	0	48	9	0
信用保証協会等保証付	11,047	1,100	44	12,753	1,271	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	573	573	22	571	571	22
（うち出資等のエクスポージャー）	573	573	22	571	571	22
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	35,361	49,357	1,974	33,818	48,060	1,922
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,849	24,622	984	9,849	24,622	984
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	117	294	11	125	313	12
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	25,395	24,439	977	23,844	23,124	924
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	349,724	131,870	5,274	358,294	132,151	5,286
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	349,724	131,870	5,274	358,294	132,151	5,286
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>						
		7,909	316		7,913	316
所要自己資本額計						
		139,779	5,591		140,064	5,602

- (注記) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

〔注記〕「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

#### ② 信用リスクに関するエクスポージャー (業種別、残存期間別) および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	令和元年度				令和2年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	140	140	—	130	130	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1	1	—	13	13	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	14,507	14,507	—	14,796	14,796	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	250,479	5,504	—	262,148	5,505	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,555	2,555	—	2,917	2,917	—	—
	日本国政府・地方公共団体	10,694	8,337	2,356	7,235	4,748	2,487	—
上記以外	995	422	—	986	415	—	—	
個人	58,055	58,055	—	405	57,524	—	358	
その他	12,414	—	—	—	12,540	—	—	
<b>業種別残高計</b>	<b>349,844</b>	<b>89,524</b>	<b>2,356</b>	<b>405</b>	<b>358,294</b>	<b>86,051</b>	<b>2,487</b>	<b>358</b>
1年以下	242,665	7,230	350	—	251,144	4,248	150	—
1年超3年以下	2,952	2,801	150	—	2,243	2,243	—	—
3年超5年以下	3,416	3,416	—	—	3,065	3,065	—	—
5年超7年以下	3,545	3,545	—	—	4,404	4,085	318	—
7年超10年以下	8,535	8,214	321	—	9,030	9,030	—	—
10年超	64,359	62,825	1,533	—	64,085	62,067	2,018	—
期限の定めのないもの	24,368	1,489	—	—	24,320	1,311	—	—
<b>残存期間別残高計</b>	<b>349,844</b>	<b>89,524</b>	<b>2,356</b>	<b>—</b>	<b>358,294</b>	<b>86,051</b>	<b>2,487</b>	<b>—</b>
信用リスク期末残高	349,844	89,524	2,356	—	358,294	86,051	2,487	—
信用リスク平均残高	332,104	88,275	2,375	—	339,171	89,668	2,505	—

- 〔注記〕 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。  
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。  
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度						令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	278	230	—	278	2	280	280	264	—	280	△15	264
個別貸倒引当金	123	119	—	123	△4	119	119	67	—	119	△51	67

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度						令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人 電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	123	119	—	123	119	3	119	67	—	119	67	40
業種別計	123	119	—	123	119	3	119	67	—	119	67	40

[注記] 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減効果勘案後残高		
リスク・ウエイト0%	16,207	12,939
リスク・ウエイト2%	—	—
リスク・ウエイト4%	—	—
リスク・ウエイト10%	11,007	12,716
リスク・ウエイト20%	241,244	253,083
リスク・ウエイト35%	12,843	12,701
リスク・ウエイト50%	3,023	6,127
リスク・ウエイト75%	15,733	11,808
リスク・ウエイト100%	39,641	38,788
リスク・ウエイト150%	175	153
リスク・ウエイト250%	9,966	9,974
その他	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—
自己資本控除額	10	10
合 計	349,854	358,305

[注記] 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。  
2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。  
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	350	—	575	—
中小企業等向けおよび個人向け	698	3,326	970	6,626
抵当権付住宅ローン	—	0	—	—
不動産取得等事業向け	—	0	—	10
三月以上延滞等	—	1	—	23
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	343	14	156	8
合 計	1,392	3,343	1,702	6,669

[注記] 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	10,422	10,422	10,420	10,420
合 計	10,422	10,422	10,420	10,420

[注記] 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
15	—	9	—

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度  
四半期末を基準日として、IRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
変動ありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点)  
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$



② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	859	1,441	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,718	2,971		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	2,718	2,971	0	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,759		16,252	

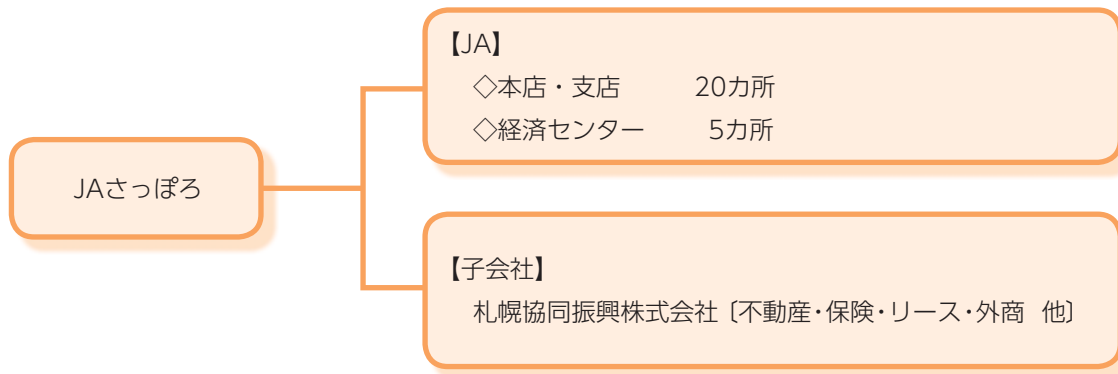
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## 1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

### ●グループの概況

JAさっぽろのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



### ●子会社について

会社名	事業の内容	所在地	設立年月日	資本金	組合出資比率	当JAの議決権比率	役員の兼任等
札幌協同振興株式会社	・不動産 ・保険 ・リース ・外商他	札幌市 西区八軒1条 東1丁目5-12	昭和51年 8月16日	50,000千円	100%	100%	3名

### ●子会社の財務内容

(単位：千円)

会社名	決算日	経常収益	経常利益	当期純利益	総資産	純資産
札幌協同振興株式会社	令和3年3月31日	300,463	19,917	13,014	289,235	179,698

## 2. 連結事業概況(令和2年度)

### ●直近の事業年度における事業の概況

#### ◇連結事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益846百万円、連結当期剰余金448百万円、連結純資産16,717百万円、連結総資産358,063百万円で、連結自己資本比率は12.00%となりました。

### ◆札幌市農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめ小規模事業者などの事業に必要な農業生産資材などの供給、農畜産物の販売、営農指導、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務を行っております。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動が制限されるなか、組合員のみなさまの相談・資金・保障などの多様なニーズに応える活動に取り組むと共に、安定的な経営基盤の確立のため、組合員や利用者のみなさまのご支援とご理解を賜り、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んでまいりました。

この結果、自己資本比率は11.96%（前年度11.62%）、不良債権比率は0.99%（前年度1.13%）となり、収支面では、事業利益は681,980千円（計画対比189.6%）、経常利益は827,200千円（計画対比166.6%）となりました。

### ◆札幌協同振興株式会社

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に不動産業務、運送業務、保険業務、リース業務、外商業務を営んでおります。

本年度は、外商部門で各催事の中止から取扱高が減少し計画未達となりましたが、不動産部門の売買仲介業務が好調であったこと、また保険部門での大口契約の新規獲得やリース契約の伸長により、税引後純利益では13,014千円となり計画を大きく上回る事が出来ました。



3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・  
連結注記表および連結剰余金計算書

● 連結貸借対照表

基準日 令和元年度 令和2年3月31日 現在  
令和2年度 令和3年3月31日 現在

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	327,648,312	336,028,601	1. 信用事業負債	330,373,522	338,080,310
(1) 現金および預金	236,151,428	247,844,188	(1) 貯 金	329,486,705	337,490,981
(2) 有価証券	2,372,295	2,495,446	(2) 借入金	9,840	8,380
(3) 貸出金	89,214,551	85,783,262	(3) その他の信用事業負債	860,632	566,222
(4) その他の信用事業資産	308,751	236,870	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	16,344	14,726
(5) 貸倒引当金	△398,714	△331,166			
2. 共済事業資産	12,315	9,667	2. 共済事業負債	1,538,637	1,545,749
(1) その他の共済事業資産	12,353	9,695	(1) 共済資金	1,050,132	1,069,778
(2) 貸倒引当金	△37	△27	(2) その他の共済事業負債	488,505	475,971
3. 経済事業資産	119,652	390,459	3. 経済事業負債	192,142	484,714
(1) 経済事業未収金	42,927	45,225	(1) 経済事業未払金	155,950	140,580
(2) 棚卸資産	67,230	70,566	(2) その他の経済事業負債	36,191	344,134
(3) その他の経済事業資産	9,864	275,159			
(4) 貸倒引当金	△369	△491			
4. 雑資産	1,187,311	1,160,860	4. 雑負債	822,830	826,003
(1) 雑資産	1,188,148	1,161,716	5. 諸引当金	479,414	409,545
(2) 貸倒引当金	△836	△856	(1) 賞与引当金	187,576	181,268
5. 固定資産	10,133,357	9,975,154	(2) 退職給付に係る負債	132,179	136,013
(1) 有形固定資産	10,115,724	9,957,807	(3) 役員退職慰労引当金	159,657	92,264
建 物	8,300,536	8,537,951			
構築物	445,386	448,947	負債の部合計	333,406,546	341,346,324
車輛運搬具	40,058	40,058	(純資産の部)		
機械装置	118,030	118,840	1. 組合員資本	16,168,329	16,707,823
工具器具備品	832,736	823,085	(1) 出資金	6,147,101	6,347,115
土 地	7,013,190	6,822,338	(2) 利益剰余金	10,080,876	10,459,391
建設仮勘定	10,240	-	(3) 処分未済持分	△59,386	△98,419
減価償却累計額	△6,644,455	△6,833,414	(4) 子会社の有する親組合出資金	△262	△264
(2) 無形固定資産	17,632	17,347			
その他の無形固定資産	17,632	17,347	2. 評価・換算差額等	15,722	9,427
6. 外部出資	10,372,238	10,370,241	(1) その他有価証券評価差額金	15,722	9,427
7. 繰延税金資産	117,409	128,589			
資産の部合計	349,590,598	358,063,575	純資産の部合計	16,184,051	16,717,251
			負債・純資産の部合計	349,590,598	358,063,575

[注記]は77～80ページに記載

● 連結損益計算書

基準日 令和元年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで  
令和2年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>4,119,805</b>	<b>3,962,099</b>
(1) 信用事業収益	3,010,957	2,812,157
資金運用収益	2,882,189	2,693,832
(うち預金利息)	(26,371)	(17,542)
(うち受取奨励金)	(1,426,052)	(1,358,469)
(うち有価証券利息)	(22,074)	(21,527)
(うち貸出金利息)	(1,293,546)	(1,250,057)
(うちその他受入利息)	(114,144)	(46,235)
役務取引等収益	57,060	58,769
その他事業直接収益	14	20
その他経常収益	71,692	59,535
(2) 信用事業費用	573,268	472,119
資金調達費用	230,021	156,096
(うち貯金利息)	(228,023)	(153,769)
(うち給付補填備金繰入)	(1,991)	(2,236)
(うち借入金利息)	(7)	(91)
役務取引等費用	30,159	28,963
その他事業直接費用	—	1
その他経常費用	313,088	287,056
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,043)	(△67,548)
(うち貸出金償却)	(3,000)	(40,100)
<b>信用事業総利益</b>	<b>2,437,688</b>	<b>2,340,038</b>
(3) 共済事業収益	1,090,910	1,029,042
共済付加収入	1,015,759	972,424
その他の収益	75,151	56,617
(4) 共済事業費用	58,587	55,463
共済推進費および共済保全費	41,431	38,637
その他の費用	17,155	16,826
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,032,323</b>	<b>973,579</b>
(5) 購買事業収益	1,123,949	1,036,821
購買品供給高	1,106,632	1,016,121
その他の収益	17,316	20,700
(6) 購買事業費用	1,103,788	1,022,847
購買品供給原価	1,056,275	974,612
購買品供給費	79	60
その他の費用	47,432	48,175
<b>購買事業総利益</b>	<b>20,160</b>	<b>13,974</b>
(7) 販売事業収益	37,943	41,904
販売手数料	28,614	32,192
その他の収益	9,329	9,712
(8) 販売事業費用	13,634	11,140
その他の費用	13,634	11,140
<b>販売事業総利益</b>	<b>24,308</b>	<b>30,764</b>
(9) その他事業収益	779,079	755,789
(10) その他事業費用	173,754	152,047
<b>その他事業総利益</b>	<b>605,324</b>	<b>603,742</b>

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>2. 事業管理費</b>	<b>3,446,007</b>	<b>3,253,387</b>
(1) 人件費	2,604,128	2,450,478
(2) その他事業管理費	841,879	802,908
<b>事業利益</b>	<b>673,797</b>	<b>708,712</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>171,024</b>	<b>156,120</b>
(1) 受取雑利息	4,879	3,608
(2) 受取出資配当金	99,262	102,843
(3) その他の事業外収益	66,882	49,668
<b>4. 事業外費用</b>	<b>18,096</b>	<b>17,905</b>
(1) 支払雑利息	—	—
(2) その他の事業外費用	18,096	17,905
<b>経常利益</b>	<b>826,725</b>	<b>846,927</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>23,087</b>	<b>3,384</b>
(1) 固定資産処分益	44	—
(2) 受入補助金	1,852	—
(3) その他の特別利益	21,190	3,384
<b>6. 特別損失</b>	<b>2,738</b>	<b>238,757</b>
(1) 固定資産処分損	612	4,225
(2) 固定資産圧縮損	1,852	—
(3) 減損損失	—	230,077
(4) 外部出資評価損	—	2,000
(5) その他の特別損失	273	2,455
<b>税引前当期利益</b>	<b>847,074</b>	<b>611,553</b>
法人税・住民税および事業税	222,834	171,781
法人税等調整額	19,996	△8,764
法人税等合計	242,830	163,016
<b>当期剰余金</b>	<b>604,243</b>	<b>448,536</b>

[注記]は77～80ページに記載

●連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 令和元年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで  
令和2年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期利益	847,074	611,553
減価償却費	295,602	226,233
減損損失	—	230,077
のれん償却額	—	—
役員退職慰労引当金の増減額	11,504	△67,393
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,148	△67,416
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△48,224	△6,307
退職給付に関する負債の増減額 (△は減少)	△21,849	3,833
その他引当金等の増減額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△2,882,189	△2,693,832
信用事業資金調達費用	230,021	156,096
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息および受取出資配当金	△104,141	△106,451
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	1,858	3,736
固定資産売却損益 (△は益)	72,749	925
固定資産除却損 (△は減少)	△72,181	3,300
固定資産圧縮損	1,852	—
一般補助金	△1,852	—
外部出資関係損益 (△は益)	—	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	—
その他損益	—	—
<b>(信用事業活動による資産および負債の増減)</b>		
貸出金の純増 (△) 減	△1,903,655	3,431,288
預金の純増 (△) 減	△926,040	△11,170,000
貯金の純増減 (△)	2,738,262	8,004,276
信用事業借入金の純増減 (△)	△4,257	△1,460
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△66,347	61,269
その他の信用事業負債の純増減 (△)	50,392	△8,222
<b>(共済事業活動による資産および負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—
共済借入金の純増減 (△)	—	—
共済資金の純増減 (△)	△1,721,617	19,645
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	19,775	2,658
その他の共済事業負債の純増減 (△)	6,298	△12,533
<b>(経済事業活動による資産および負債の増減)</b>		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	15,125	△2,298
棚卸資産の純増 (△) 減	△617	△3,335
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	11,071	△15,370
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△3,753	△265,295
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△54,899	307,943
<b>(その他の資産および負債の増減)</b>		
未払消費税等の増減 (△) 額	2,830	△7,434
その他の資産の純増 (△) 減	257,378	26,431
その他の負債の純増減 (△)	△120,399	14,945
信用事業資金運用による収入	2,907,196	2,703,953
信用事業資金調達による支出	△368,524	△443,411
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業分量配当金の支払額	—	—
<b>小 計</b>	<b>△833,703</b>	<b>937,403</b>



(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
雑利息および出資配当金の受取額	104,141	106,451
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△227,609	△205,950
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△957,171</b>	<b>837,905</b>
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△193,000	△491,984
有価証券の売却による収入	93,000	—
有価証券の償還による収入	56,666	358,386
補助金の受入れによる収入	—	—
固定資産の取得による支出	△116,822	△306,033
固定資産の売却による収入	△72,749	3,700
外部出資による支出	△3	△3
外部出資の売却等による収入	—	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△232,909</b>	<b>△435,933</b>
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	662,058	501,353
出資の払戻しによる支出	△234,982	△310,554
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻による支出	—	—
持分の譲渡による収入	50,960	59,386
持分の取得による支出	△50,930	△59,374
出資配当金の支払額	△82,529	△70,021
非支配株主への配当金支払額	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社および子法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社および子法人等の株式の売却による収入	—	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>344,575</b>	<b>120,788</b>
<b>4. 現金および現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）</b>	<b>△845,505</b>	<b>522,760</b>
<b>6. 現金および現金同等物の期首残高</b>	<b>2,494,694</b>	<b>1,649,188</b>
<b>7. 現金および現金同等物の期末残高</b>	<b>1,649,188</b>	<b>2,171,948</b>

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

●連結注記表 (令和元年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社 1社  
札幌協同振興株式会社
  - 連結される子会社の事業年度に関する事項  
当IAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。  
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
  - 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項  
当IAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全時価評価法を採用しております。
  - 連結調整勘定の償却方法および償却期間  
連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。
  - 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
  - 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準および評価方法
  - 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)
  - 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
  - その他有価証券  
[時価のあるもの]  
期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
[時価のないもの]  
移動平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準および評価方法
  - 購買品 売価還元法による原価法 (値下額および値下取額を除外した売価還元法の原価率を適用)
  - 固定資産の減価償却の方法  
①有形固定資産 (リース資産を除く)  
定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備除く) および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法) を採用しております。  
②無形固定資産 (リース資産を除く)  
定額法。

なお、自IA利用ソフトウェアについては、当IAにおける利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しております。

④引当金の計上基準  
①貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という) にかかる債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という) にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に将来の損失発生リスクに係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。  
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署が独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,318,303千円であります。

②賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。  
③退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。  
イ. 退職給付見込額の当期帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。  
なお、連結される子会社は、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末支給額を計上しております。  
⑤睡眠貯金払戻損失引当金  
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準  
①生乳委託販売にかかる収益の計上基準  
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。  
(6) 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。  
(7) 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記憶額  
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記憶額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。  
建物 2,115千円 構築物 339千円 機械装置 2,638千円 土地 40,520千円  
(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務  
子会社に対する金銭債権の総額 11,697千円  
子会社に対する金銭債務の総額 83,926千円  
(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額  
役員および監事に対する金銭債権の総額 759,804千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。  
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金 (担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの  
ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬など (報酬、賞与其他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。) の給付  
④貸出金に含まれるリスク管理債権  
①貸出金のうち破綻先債権額は1,755千円、延滞債権額は834,698千円です。  
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、「延滞債権」とは、未取利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は20,445千円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金 (破綻先債権および延滞債権を除く) です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は155,492千円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。  
④①～③の合計額は1,012,391千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額	
子会社との取引による収益総額	9,647千円
うち事業取引高	1,718千円
うち事業取引以外の取引高	7,929千円
子会社との取引による費用総額	211,484千円
うち事業取引高	211,178千円
うち事業取引以外の取引高	306千円

5. 金融商品関係

- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針  
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク  
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。  
なお、借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。
  - 金融商品に係るリスク管理体制  
イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金調査課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。  
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ロ. 市場リスクの管理  
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM\*を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当IAの保有有価証券ポートフォリオ\*の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。  
(※) ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」  
(※) ポートフォリオ 運用資産 (保有資産) の構成状況 (組み合わせ)。

当IAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当IAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸付金および借入金です。当IAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が169,088千円減少するものと把握しております。  
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。  
ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理  
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性 (換金性) を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価などに関する事項についての補足説明  
金融商品の時価 (時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む) が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項  
金融商品の貸借対照表計上額および時価等  
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次項には含めず③に記載しております。(単位: 千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	235,081,302	235,094,201	12,899
有価証券	2,372,295	2,500,020	127,724
満期保有目的の債券	1,904,194	2,031,919	127,724
その他有価証券	468,101	468,101	-
貸出金 (* 1)	89,467,312	-	-
貸倒引当金 (* 2)	△ 399,533	-	-
貸倒引当金控除後	89,067,778	93,461,983	4,394,205
経済事業未収金	48,105	-	-
貸倒引当金 (* 3)	△ 149	-	-
貸倒引当金控除後	47,955	47,955	-
資産計	326,569,332	331,104,161	4,534,829
貯 金	329,486,705	329,814,256	327,551
借入金	9,840	9,839	△ 0
経済事業未払金	155,950	155,950	-
負債計	329,652,496	329,980,047	327,551

(\* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金252,761千円を含めております。  
(\* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。  
(\* 3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定方法

イ. 預 金  
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づき区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。  
ロ. 有価証券  
債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の償還状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。  
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づき区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。  
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。



二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	10,372,238
合 計	10,372,238

（※1）外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年起
預 金	235,081,302	-	-	-	-	-
有価証券	350,000	150,000	-	-	-	1,843,333
満期保有目的の債券	350,000	150,000	-	-	-	1,393,333
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	450,000
貸出金（※1,2）	13,684,778	6,420,123	5,949,481	5,105,366	4,774,773	52,679,544
経済事業未収金（※3）	48,062	-	-	-	-	-
合 計	249,164,143	6,570,123	5,949,481	5,105,366	4,774,773	54,522,877

（※1）貸出金のうち、当座貸越423,826千円については「1年以内」に含めております。  
（※2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等853,245千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。  
（※3）経済事業未収金のうち、実質破綻先以下の債権42千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年起
貯 金（※1）	235,119,057	14,622,745	44,994,279	10,327,282	24,423,340	-
借入金	1,460	1,460	1,460	1,460	800	3,200
合 計	235,120,517	14,624,205	44,995,739	10,328,742	24,424,140	3,200

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの （単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	1,710,860	1,827,314	116,453
	地方債	193,333	204,604	11,271
合 計	1,904,194	2,031,919	127,724	

〔注〕 時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

② その他の有価証券で時価のあるもの （単位：千円）

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債	346,365	365,141	18,776
	地方債	100,000	102,960	2,960
合 計	446,365	468,101	21,736	

〔注〕 1. 上記評価差額から繰延税金負債6,014千円を差し引いた額15,722千円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。  
2. 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるものはありません。

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。

(3) 当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,409,548千円	
① 勤務費用	140,755千円	
② 利息費用	23,439千円	
③ 数理計算上の差異の発生額	17,701千円	
④ 退職給付の支払額	△281,919千円	
⑤ 過去勤務費用の発生額	- 千円	
調整額合計	△100,023千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,309,525千円	期首＋調整額
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表		
期首における年金資産	2,255,519千円	
① 期待運用収益	15,567千円	
② 数理計算上の差異の発生額	296千円	
③ 年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金	- 千円	
④ 特定退職金共済制度への拠出金	110,895千円	
⑤ 退職給付の支払額	△204,932千円	
調整額合計	△78,173千円	①～⑤の合計
期末における年金資産	2,177,345千円	期首＋調整額
(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		
① 退職給付債務	2,309,525千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△2,177,345千円	
③ 未積立退職給付債務	132,179千円	①＋②
④ 未認識過去勤務費用	- 千円	
⑤ 未認識数理計算上の差異	- 千円	
⑥ 貸借対照表計上額総額	132,179千円	③＋④＋⑤
⑦ 退職給付引当金	132,179千円	
(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額		
① 勤務費用	140,755千円	
② 利息費用	23,439千円	
③ 期待運用収益	△15,567千円	
④ 過去勤務費用の費用処理額	- 千円	
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	17,404千円	
合 計	166,031千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	66%
年金保険投資	25%
現金および預金	4%
その他	5%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	1.006%
② 期待運用収益率	0.700%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合

制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,246千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、338,713千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33,967千円
賞与引当金	52,035千円
退職給付引当金	37,160千円
減損損失否認額	62,230千円
その他	119,229千円
繰延税金資産小計	304,623千円
評価性引当額	△181,136千円
繰延税金資産合計（A）	123,487千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△11千円
その他有価証券評価差額金	△6,014千円
連結修正による貸倒引当金消去	△52千円
繰延税金負債合計（B）	△6,077千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	117,409千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率（調 整）	27.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.62%
事業分量配当金	- %
住民税均等割・事業税率差異等	1.10%
各種税額控除等	- %
評価性引当額の増減	△0.03%
その他	0.77%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	28.67%

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和元年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は369,266千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。（単位：千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,681,651	△67,904	5,613,747	5,396,979

〔注〕 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。  
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など（共同利用施設ほか物件改修工事）24,165千円であり、主な減少額は減価償却など92,069千円です。  
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む）です。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの  
① 当該資産除去債務の概要  
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。  
② 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。  
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減  
期首残高 438千円  
時の経過による調整額 5千円  
期末残高 444千円  
(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務  
当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に充てる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。  
また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

● 連結注記表（令和2年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社 1社  
札幌協同振興株式会社
  - 連結される子会社の事業年度に関する事項  
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。  
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
  - 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項  
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全両時価評価法を採用しております。  
こののれん償却方法および償却期間  
連結子会社の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。
  - 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
  - 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準および評価方法
  - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
  - 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
  - その他有価証券  
（時価のあるもの）  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
（時価のないもの）  
移動平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準および評価方法
  - 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
  - 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
  - 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。  
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分が見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。



また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、担保の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。  
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,358,403千円です。

- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。  
③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

イ、退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

イ、数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金  
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻見込額を計上しております。

- (5) 収益および費用の計上基準  
① 生乳委託販売にかかる収益の計上基準  
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

- (6) 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- (7) 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に基づき、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- ② 共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方には、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方には、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

(追加情報)  
改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法および共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

### 3. 表示方法の変更

- (1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度  
新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性  
① 当事業年度の計算書類に計上した金額 132,244千円（繰延税金負債との相殺前）  
② その他の情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来繰算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。次年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和3年2月に作成した令和3年度事業計画と令和2年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受けず。  
よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 固定資産の減損  
① 当事業年度の計算書類に計上した金額 230,077千円  
② その他の情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね生成したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年12月に作成した中期経営計画と令和3年3月に作成した令和2年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 5. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記憶額  
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記憶額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。  
建物 2,115千円 機械器具 2,638千円 土地 40,520千円 その他の有形固定資産 339千円

- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務  
子会社に対する金銭債権の総額 5,901千円  
子会社に対する金銭債務の総額 151,538千円

- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額  
理事および監事に対する金銭債権の総額 656,414千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。  
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ、金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とした貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定期的取引によって生じたもの  
ロ、金銭債務については、貯金、共同契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定期的取引によって生じたもの

- ハ、役員に対する報酬等（報酬、賞與其他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権  
① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は669,367千円です。  
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未取利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの貸出金です。  
② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は41,564千円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く。）です。  
③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は144,414千円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取立めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないもの）です。  
④ ①～③の合計額は855,345千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 6. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額  
子会社との取引による収益総額 8,273千円  
うち事業取引高 398千円  
うち事業取引以外の取引高 7,875千円  
子会社との取引による費用総額 215,377千円  
うち事業取引高 215,025千円  
うち事業取引以外の取引高 351千円

- (2) 減損損失の状況  
① グループピングの概要

当JAは、一般資産については統括支店単位でグループシリングし、貸貸用資産および遊休資産については施設単位でグループシリングを行っております。  
また、本店および農業関連施設については、JA全体の共用資産としております。

- ② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	備考
白石川下5条3丁目	事業外賃貸不動産	土地・建物他	一般支店 支店閉鎖後貸店舗（土地・建物）
北区屯田5条6丁目	事業外賃貸不動産	土地・建物他	一般支店 支店閉鎖後貸店舗（土地・建物）
北区篠路3条8丁目	遊休資産	土地・建物他	貸店舗（土地・建物）

- ③ 減損損失の認識に至った経緯  
白石川下5条3丁目（川下支店）のグループおよび北区屯田5条6丁目（屯田支店）のグループは、第2回通算総代会において「支店再編および経済センターの合理化計画」が承認された事を受け、両支店とも令和4年2月に店舗が閉鎖されました。その後は事業外賃貸不動産として稼働する資産と考えておりますが、令和2年度の査定の中で両支店の20年間の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る判定となりました。また、回収可能価額の算定においても、将来キャッシュ・フローによる回収も厳しいことから、今期白石川下5条3丁目（川下支店）グループ、北区屯田5条6丁目（屯田支店）グループの減損を行うこととなりました。

更には、北区篠路3条8丁目（旧篠路中央支店）のグループは、令和元年度まで篠路統括支店グループとして判定しておりましたが、令和2年度において不稼働状態となったため、篠路統括支店グループから切り離し、遊休資産として査定した中で20年間の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る判定となりました。また、回収可能価額の算定においても、将来キャッシュ・フローによる回収も厳しいことから、今期北区篠路3条8丁目（旧篠路中央支店）グループの減損を行うこととなりました。

- ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場所	建物	構築物	工具器具・備品	土地・立木	合計
白石川下5条3丁目	8,587千円	0千円	-千円	-千円	41,094千円
北区屯田5条6丁目	22,032千円	737千円	0千円	-千円	96,268千円
北区篠路3条8丁目	11,402千円	89千円	-千円	-千円	92,715千円
合計	43,023千円	827千円	0千円	0千円	230,077千円

- ⑤ 回収可能価額の算定方法  
なお、白石川下5条3丁目（川下支店）グループ、北区屯田5条6丁目（屯田支店）グループおよび北区篠路3条8丁目（旧篠路中央支店）グループの土地・建物他回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額などにより算定しております。

### 7. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項  
① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っております。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク  
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他の有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、借入金も、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。  
③ 金融商品に係るリスク管理体制  
イ、信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については自己管理・回収方針を作成、実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金を計上している「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

- ロ、市場リスクの管理  
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※を基本に、資産の金融感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ※2の状況やALM委員会を定期的開催し、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

※1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント)  
金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。  
※2 ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報  
当JAに保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貸付および借入金です。当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が97,392千円減少するものと把握しております。  
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ハ、資金調達に係る流動性リスクの管理  
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づき時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価に関する事項  
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	246,749,200	246,752,974	3,773
有価証券	2,495,446	2,586,567	91,121
満期保有目的の債券	1,888,875	1,979,996	91,121
その他有価証券	606,571	606,571	-
貸出金(※1)	86,001,617	△331,860	-
貸倒引当金(※2)	△331,860	-	-
貸倒引当金控除後	85,669,756	89,244,317	3,574,560
経済事業未収金	45,225	-	-
貸倒引当金(※3)	△155	-	-
貸倒引当金控除後	45,070	45,070	-
資産計	334,959,474	338,628,930	3,669,455
貯 金	337,490,981	337,793,663	302,682
借入金	8,380	8,302	△77
経済事業未払金	140,580	140,580	-
負債計	337,639,941	337,942,546	302,604

(※1) 貸出金には、貸借対照表上総資産に計上している福利厚生貸付金218,355千円を含めております。  
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。  
(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金および設備借入金

借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,370,241
合 計	10,370,241

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしてありません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	246,749,200	-	-	-	-	-
有価証券	160,106	10,106	10,106	10,106	10,106	2,284,415
満期保有目的の債券	156,666	6,666	6,666	6,666	6,666	1,703,335
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	581,080
貸出金(※1,2)	10,588,916	6,282,047	5,434,440	5,098,514	4,842,084	52,937,502
経済事業未収金(※3)	44,181	-	-	-	-	-
合 計	257,542,404	6,292,154	5,444,546	5,108,621	4,852,190	55,221,917

(※1) 貸出金のうち、当座貸越348,908千円については「1年以内」に含めております。  
(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等818,111千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。  
(※3) 経済事業未収金のうち、実質破綻先以下の債権44千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(※1)	218,944,939	42,830,680	25,336,486	23,194,918	27,183,955	-
借入金	1,460	1,460	1,460	800	800	2,400
合 計	218,946,399	42,832,140	25,337,946	23,195,718	27,184,755	2,400

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 1,358,788 地方債 186,667 小 計 1,545,455	1,452,044 193,741 1,645,785	93,255 7,074 100,330
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 343,419 地方債 - 小 計 343,419	334,210 - 334,210	△9,209 - △9,209
合 計	1,888,875	1,979,996	91,121

② その他有価証券の時価のあるもの (単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債 346,564 地方債 98,280 小 計 444,844	359,903 99,252 459,155	13,338 972 14,311
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債 148,700 地方債 - 小 計 148,700	147,415 - 147,415	△1,285 - △1,285
合 計	593,544	606,571	13,026

[注記] 上記評価差額から繰延税金負債3,598千円を差し引いた額9,427千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。  
(3) 当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,309,643千円
① 勤労費用	137,238千円
② 利息費用	22,508千円
③ 数理計算上の差異の発生額	1,482千円
④ 退職給付の支払額	△212,841千円
⑤ 過去勤労費用の発生額	- 千円
調整額合計	△51,611千円
期末における退職給付債務	2,258,031千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,177,345千円
① 期待運用収益	15,042千円
② 数理計算上の差異の発生額	368千円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	102,879千円
④ 退職給付の支払額	△173,617千円
調整額合計	△55,327千円
期末における年金資産	2,122,018千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,258,031千円
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△2,122,018千円
③ 未積立退職給付債務	136,013千円
④ 未認識過去勤労費用	- 千円
⑤ 未認識数理計算上の差異	- 千円
⑥ 貸借対照表計上額純額	136,013千円
⑦ 退職給付引当金	136,013千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤労費用	137,238千円
② 利息費用	22,508千円
③ 期待運用収益	△15,042千円
④ 過去勤労費用の費用処理額	- 千円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	1,114千円
合 計	145,818千円

(6) 年金資産の主な内訳  
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。  
債 務 63%  
年金保険投資 26%  
現金および預金 6%  
その他 5%  
合 計 100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項  
① 割引率 1.006%  
② 期待運用収益率 0.700%

(9) 特例業務負担金の将来見込額  
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,447千円を含めて計上しております。  
なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、305,104千円となっております。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金超過額	19,660千円
賞与引当金	50,234千円
退職給付引当金	38,342千円
減損損失否認額	124,740千円
その他	98,636千円
繰延税金資産小計	331,614千円
評価性引当額	△199,369千円
繰延税金資産合計(A)	132,244千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△10千円
その他有価証券評価差額金	△3,598千円
連結修正による貸倒引当金消去	△46千円
繰延税金負債合計(B)	△3,655千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	128,589千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率(調整)	29.81%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45%
受取当金等永久に益金に算入されない項目	△2.32%
住民税均等割・事業税率差異等	1.11%
評価性引当額の増減	3.02%
その他	△5.41%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	26.66%

11. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和2年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は349,060千円(賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	5,613,747	338,456	5,952,204
当事業年度増減額	-	-	6,977
当事業年度末残高	5,613,747	338,456	5,959,181

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。  
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など(共同利用施設物件改修工事)446,152千円であり、主な減少額は減価償却など107,695千円です。  
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務会計  
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの  
① 当該資産除去債務の概要  
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減  
期首残高 444千円  
時の経過による調整額 6,071千円  
期末残高 450千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務  
当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に充てる義務を有しておりますが、当該事務所が当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、転移が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。



● 連結剰余金計算書

基準日 令和元年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで  
令和2年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで  
(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	9,559,161	10,080,876
2. 利益剰余金増加高	604,243	448,536
当期剰余金	604,243	448,536
3. 利益剰余金減少高	82,529	70,021
配当金	82,529	70,021
4. 利益剰余金期末残高	10,080,876	10,459,391

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	1	—	△1
延滞債権額	834	669	△165
3か月以上延滞債権額	20	41	21
貸出条件緩和債権額	155	144	△11
合 計	1,012	855	△157

- (注記) 1. 破綻先債権  
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいいます。
3. 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権  
債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和元年度】					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	465	447	—	18	465
危険債権	370	270	—	100	370
要管理債権	175	121	18	0	140
小 計	1,012	838	18	119	977
正常債権	88,296				
合 計	89,308	838	18	119	977
【令和2年度】					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	397	381	—	16	397
危険債権	271	220	—	51	271
要管理債権	185	122	39	0	163
小 計	855	725	39	67	832
正常債権	84,974				
合 計	85,830	725	39	67	832

- (注記) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権  
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権  
「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 正常債権  
「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 部分直接償却実施後の各種比率  
・当JAの不良債権比率は、令和2年度末0.99%となっております。  
・当JAの不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況（いわゆるカバー率）は、令和2年度末97.37%となっております。



## 6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収支（事業収益）	6,343	6,183	6,200	6,042	5,675
信用事業収益	2,987	2,976	3,000	3,010	2,812
共済事業収益	1,349	1,210	1,223	1,090	1,029
農業関連事業収益	1,050	997	962	957	920
その他事業収益	955	998	1,013	983	913
連結経常利益	420	457	720	826	846
連結当期剰余金	332	322	439	604	448
連結純資産額	14,105	14,639	15,720	16,184	16,717
連結総資産額	321,924	335,809	347,934	349,590	358,063
連結自己資本比率	10.68%	10.97%	10.94%	11.65%	12.00%

[注記] 1. 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ロ（2）」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、農業経営事業（平成28年度末で廃止）を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。  
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 7. 連結事業年度の事業別経常収支など

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
信用事業	経常収益	2,812
	経常利益	939
	資産の額	336,028
共済事業	経常収益	1,029
	経常利益	132
	資産の額	9
農業関連事業	経常収益	920
	経常利益	△221
	資産の額	97
その他事業	経常収益	913
	経常利益	△2
	資産の額	21,928
合 計	経常収益	5,675
	経常利益	846
	資産の額	358,063

[注記] 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ハ（4）」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。

## 8. 連結自己資本の充実の状況

### ● 連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における自己資本比率は、12.00%となりました。  
連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

<普通出資による資本調達額>

項 目	内 容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	6,346百万円（前年度6,146百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	16,098	16,634
うち、出資金および資本準備金の額	6,146	6,346
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,080	10,459
うち、外部流出予定額 (△)	70	72
うち、上記以外に該当するものの額	△59	△98
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	280	264
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	280	264
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,379	16,899
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	17	17
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17	17
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17	17
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	16,361	16,882
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	131,984	132,237
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,371	8,394
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	140,356	140,631
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.65%	12.00%

- [注記] 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,070	—	—	1,094	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,062	—	—	2,201	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,631	—	—	5,033	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	240,710	48,142	1,925	252,366	50,473	2,018
法人等向け	10,275	9,594	383	10,806	9,897	395
中小企業等向けおよび個人向け	21,137	13,313	532	20,737	11,965	478
抵当権付住宅ローン	13,314	4,495	179	13,172	4,445	177
不動産取得等事業向け	5,125	4,901	196	5,334	5,124	204
三月以上延滞等	405	376	15	358	331	13
取立未済手形	42	8	0	48	9	0
信用保証協会等保証付	11,047	1,100	44	12,753	1,271	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	523	523	20	521	521	20
（うち出資等のエクスポージャー）	523	523	20	521	521	20
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	35,443	49,535	1,981	33,944	48,196	1,927
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	9,849	24,622	984	9,849	24,622	984
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	117	294	11	125	313	12
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	25,476	24,617	984	23,970	23,620	930
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	349,790	131,990	5,279	358,375	132,237	5,289
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	349,790	131,990	5,279	358,375	132,237	5,289
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	8,371	334
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	140,356	5,614
					140,631	5,625

- 〔注記〕 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



### (3) 信用リスクに関する事項

#### ● リスク管理の手法および手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続などは定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（25ページ）をご参照ください。

#### ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

〔注記〕 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	令和元年度				令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	140	140	—	—	130	130	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1	1	—	—	13	13	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	14,507	14,507	—	—	14,796	14,796	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	250,479	5,504	—	—	262,148	5,505	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,555	2,555	—	—	2,917	2,917	—	—
	日本国政府・地方公共団体	10,694	8,337	2,356	—	7,235	4,748	2,487	—
	上記以外	1,122	413	—	—	1,068	412	—	—
個人	58,055	58,055	—	405	57,524	57,524	—	358	
その他	12,414	—	—	—	12,540	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>	<b>349,970</b>	<b>89,515</b>	<b>2,356</b>	<b>405</b>	<b>358,375</b>	<b>86,048</b>	<b>2,487</b>	<b>358</b>	
1年以下	242,673	7,230	350	—	251,156	4,244	150	—	
1年超3年以下	2,943	2,792	150	—	2,243	2,243	—	—	
3年超5年以下	3,416	3,416	—	—	3,065	3,065	—	—	
5年超7年以下	3,545	3,545	—	—	4,404	4,085	318	—	
7年超10年以下	8,535	8,214	321	—	9,030	9,030	—	—	
10年超	64,359	62,825	1,533	—	64,085	62,067	2,018	—	
期限の定めのないもの	24,496	1,489	—	—	24,390	1,311	—	—	
<b>残存期間別残高計</b>	<b>349,970</b>	<b>89,515</b>	<b>2,356</b>	<b>—</b>	<b>358,375</b>	<b>86,048</b>	<b>2,487</b>	<b>—</b>	
<b>信用リスク期末残高</b>	<b>349,970</b>	<b>89,515</b>	<b>2,356</b>	<b>—</b>	<b>358,375</b>	<b>86,048</b>	<b>2,487</b>	<b>—</b>	

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。  
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。  
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

項 目	令和元年度						令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	278	280	—	278	2	280	280	264	—	280	△15	264
個別貸倒引当金	123	119	—	123	△4	119	119	67	—	119	△51	67

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度						令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	123	119	-	123	119	3	119	67	-	119	67
業種別計	123	119	-	123	119	3	119	67	-	119	67	40

[注記] 1. 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	16,207	12,939
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	11,007	12,716
	リスク・ウェイト20%	241,252	253,091
	リスク・ウェイト35%	12,843	12,701
	リスク・ウェイト50%	3,023	6,127
	リスク・ウェイト75%	15,733	11,808
	リスク・ウェイト100%	39,760	38,855
	リスク・ウェイト150%	175	153
	リスク・ウェイト250%	9,966	9,981
	その他	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	
自己資本控除額	10	17	
合 計	349,981	358,393	

[注記] 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。  
 3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資にかかるエクスポートなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートがあります。



#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（67ページ）をご参照ください。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	350	－	575	－
中小企業等向けおよび個人向け	698	3,326	970	6,626
抵当権付住宅ローン	－	0	－	－
不動産取得等事業向け	－	0	－	10
三月以上延滞等	－	1	－	23
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	343	14	156	8
合 計	1,392	3,343	1,702	6,669

- [注記] 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。  
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで、  
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

#### (7) オペレーショナルリスクに関する事項

##### ①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（26ページ）を参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（68ページ）を参照ください。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	－	－	－	－
非上場	10,372	10,372	10,370	10,370
合 計	10,372	10,372	10,370	10,370

[注記] 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

### ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
15	－	9	－

### ⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（69ページ）を参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	859	1,441	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,718	2,971		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	2,718	2,971	0	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,882		16,361	

- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。



## 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月1日

札幌市農業協同組合  
代表理事組合長

軽 部 幹 夫

トピックス (主な行事)

年月	月日	できごと
令和2年4月	4月1日	●入組式(本店)
	4月1日	●職員の定期人事異動
	4月9日	●青年部「第21回通常総会(書面議決)」(本店)
令和2年5月	5月21日	●青色申告会「第18回通常総会(書面議決)」(本店)
	5月29日	●資産管理部会「第22回通常総会(書面議決)」(本店)
令和2年6月	6月1日	●とれたてっこ南 生産者直売所 令和2年度営業開始
	6月1日	●東経済センター厚別直売所 令和2年度農産物販売開始
	6月17日～19日・23日	●令和2年度 第1回地区別懇談会(12地区)
	6月29日	●しのろとれたてっこ生産者直売所 令和2年度営業開始
	6月30日	●第22回 通常総代会(共済ホール)
令和2年7月	7月20日	●「大浜みやこ」初セリ
令和2年8月	8月3日	●「サッポロスイカ」初セリ
令和2年9月	9月19日	●「札幌黄」初出荷
令和2年10月	10月10日	●「しのろとれたてっこ生産者直売所」収穫祭
令和3年2月	2月10日	●監事と常勤役員との意見交換会(本店)
令和3年3月	3月3日～	●令和3年度 新採用職員研修
	3月31日	●定年退職者辞令交付式



6月30日 第22回 通常総代会



8月3日 「サッポロスイカ」初セリ

沿革・歩み

平成10年 4月	札幌市内5JA合併「新生JAさっぽろ」誕生（札幌・厚別・北札幌・篠路・新琴似）
平成10年 9月	ワルツ平岸店オープン
平成11年 7月	篠路南・篠路中央支店統合（現・篠路支店）
平成13年 2月	新琴似支店新築落成
平成13年10月	中央支店・北農会館支店統合（現・中央支店）
平成13年10月	本店営業部新設
平成14年10月	青色申告会設立
平成15年 9月	琴似支店新築落成
平成16年 4月	ワルツ西町店オープン
平成16年 9月	東経済センター新築落成
平成16年 9月	ふしこ支店閉店、丘珠支店・北札幌経済センター新築落成
平成17年 3月	北札幌支店新築落成
平成18年 6月	ふじのとれたてっこ生産者直売所オープン（現・とれたてっこ南）
平成18年 9月	篠路支店・北経済センター新築落成
平成19年 9月	上篠路2号倉庫新築落成
平成21年 3月	藤野支店・石山支店統合（現・南支店） *南支店・南経済センター新築落成
平成21年 9月	住宅ローンプラザオープン（現・ローンプラザ）
平成21年 9月	平岸支店・澄川支店・南平岸支店統合（現・平岸支店） *平岸支店新築落成
平成22年10月	ワルツ平岸店を南平岸支店跡へ移転
平成23年 3月	手稲支店・星置支店統合（現・手稲支店） *手稲支店・西経済センター新築落成
平成23年 3月	厚別支店・ひばりが丘支店統合（現・厚別支店）
平成23年 7月	しのろとれたてっこ生産者直売所新規オープン
平成23年 9月	ワルツ平岸店を平岸支店内に移転（不動産プラザ平岸店）
平成24年11月	清田支店新築落成
平成25年 3月	清田支店・北野支店統合（現・清田支店）
平成25年 3月	琴似支店・新川支店統合（現・琴似支店）
平成25年 7月	東経済センターを清田支店内に移転
平成26年11月	西町支店・西野支店・ワルツ西町店統合（現・西町支店）
平成28年 3月	白石支店・東白石支店統合（現・白石支店）
平成28年12月	貯金残高3,000億円達成
平成30年 9月	「JAさっぽろ合併20周年感謝祭」をアクセスサッポロで開催



このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

## 組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係

### 開 示 項 目

#### ●概況及び組織に関する事項

- 業務の運営の組織
- 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- 会計監査人設置組合にあつては、会計監査人の氏名又は名称
- 事務所の名称及び所在地
- 特定信用事業代理業者に関する事項

#### ●主要な業務の内容

- 主要な業務の内容

#### ●主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況
- 直近の5事業年度における主要な業務の状況
  - ・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
  - ・ 経常利益又は経常損失
  - ・ 当期剰余金又は当期損失金
  - ・ 出資金及び出資口数
  - ・ 純資産額
  - ・ 総資産額
  - ・ 貯金等残高
  - ・ 貸出金残高
  - ・ 有価証券残高
  - ・ 単体自己資本比率
  - ・ 剰余金の配当の金額
  - ・ 職員数
- 直近の2事業年度における事業の状況
  - ◇主要な業務の状況を示す指標
    - ・ 事業粗利益及び事業粗利益率
    - ・ 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支
    - ・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
    - ・ 受取利息及び支払利息の増減
    - ・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率
    - ・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
  - ◇貯金に関する指標
    - ・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
    - ・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
  - ◇貸出金等に関する指標
    - ・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
    - ・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
    - ・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額
    - ・ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
    - ・ 主要な農業関係の貸出実績
    - ・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
    - ・ 貯貸率の期末値及び期中平均値

開 示 項 目

◇有価証券に関する指標

- ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高
- ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高
- ・有価証券の種類別の平均残高
- ・貯証率の期末値及び期中平均値

●業務の運営に関する事項

- リスク管理の体制
- 法令遵守の体制
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●組合の直近の2事業年度における財産の状況

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - ・破綻先債権に該当する貸出金
  - ・延滞債権に該当する貸出金
  - ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金
  - ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額
- 自己資本の充実の状況
- 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - ・有価証券
  - ・金銭の信託
  - ・デリバティブ取引
  - ・金融等デリバティブ取引
  - ・有価証券店頭デリバティブ取引
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- 貸出金償却の額
- 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨

組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)

開 示 項 目

- 自己資本の構成に関する開示事項
- 定性的開示事項
  - ・自己資本調達手段の概要
  - ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
  - ・信用リスクに関する事項
  - ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - ・証券化エクスポージャーに関する事項
  - ・オペレーショナル・リスクに関する事項
  - ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - ・金利リスクに関する事項
- 定量的開示事項
  - ・自己資本の充実度に関する事項
  - ・信用リスクに関する事項
  - ・信用リスク削減手法に関する事項
  - ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
  - ・証券化エクスポージャーに関する事項
  - ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
  - ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
  - ・金利リスクに関する事項

連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係

開 示 項 目

●組合及びその子会社等の概況

- 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- 組合の子会社等に関する事項
  - ・名称
  - ・主たる営業所又は事務所の所在地
  - ・資本金又は出資金
  - ・事業の内容
  - ・設立年月日
  - ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
  - ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの

- 直近の事業年度における事業の概況
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況
  - ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
  - ・経常利益又は経常損失
  - ・当期利益又は当期損失
  - ・純資産額
  - ・総資産額
  - ・連結自己資本比率

●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
- 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額
  - ・破綻先債権に該当する貸出金
  - ・延滞債権に該当する貸出金
  - ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金
  - ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況
- 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの



**連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目  
(金融庁告示 農林水産省告示)**

## 開 示 項 目

## ○自己資本の構成に関する開示事項

## ○定性的開示事項

- ・ 連結の範囲に関する事項
- ・ 自己資本調達手段の概要
- ・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

## ○定量的開示事項

- ・ その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- ・ 自己資本の充実度に関する事項
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
- ・ 金利リスクに関する事項

**金融商品の勧誘方針**

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売などの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



JAさっぽろ

<https://www.ja-sapporo.or.jp/>